

令和8年度



奈良県 県土マネジメント部 事業概要  
まちづくり推進局

奈良の  
いまを  
知る！

未来を  
創る！

# 誇りある奈良県に

奈良県には、世界に誇る歴史文化遺産、豊かな自然や景観、大都市近郊の利便性などの魅力があります。一方で、仕事と子育ての両立のしにくさ、県内経済の低迷、インフラ整備の遅れなどの課題もあります。奈良県の発展には、素晴らしい魅力など、守るべきところは守り、変えるべきところは変えていかなければなりません。

奈良県が持つ限りない可能性を最大限に引き出し、県民の皆さまに暮らしの豊かさを実感していただくため、以下の4つの項目を柱として取組を行っているところです。

県民や事業者の安心と暮らしへの責任  
(3つの責任)

豊かで活力ある奈良県を創る責任  
(3つの責任)

奈良県の子ども、若者の未来への責任  
(3つの責任)

3つの責任をしっかりと果たすために

本局では、  
令和8年度予算を最大限に活用し  
I～Vの施策を着実に実行して  
まいります。



## II. 防災・減災対策による強靱な県土づくりの推進

激甚化・頻発化する風水害や切迫する地震災害等への対策とともに、インフラメンテナンスを計画的に実施し、強靱な県土づくりを推進します。



## IV. 安全・安心な地域づくり、くらしやすいまちづくり

全ての人々が安全・安心で快適に生活できる社会の実現に向けて、地域性を活かした、にぎわいのある住みよいまちづくりを推進します。



## I. 人流・物流を支える交通ネットワーク・拠点の整備

人やモノの交流を支える交通ネットワークの構築に向けて、高規格道路網や公共交通ネットワーク等の整備・機能強化に取り組み、効率的で便利な交通基盤の整備を推進します。



## III. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

奈良が有する自然・歴史・文化資源を活用し、観光産業の振興を図ります。



## V. 建設業の振興と生産性向上

新たな担い手の確保・育成や働き方改革の実現に向けての取組を推進するとともに、公共事業の効率化・安全性の向上等に取り組みます。



※表紙の写真は十津川村の笹の滝です。  
日本の滝百選にも選ばれました。

## 目次



### 主要施策の基本方針

|            |    |
|------------|----|
| 目次         |    |
| 県土の概要      | 01 |
| 令和8年度の予算概要 | 03 |

## I. 人流・物流を支える交通ネットワーク・拠点の整備

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 1. 奈良県の道路整備                    | 05 |
| 2. 京奈和自動車道の整備 / JR新駅の設置と鉄道高架化  | 07 |
| 3. 紀伊半島アンカールートの整備              | 09 |
| 4. 大和西大寺駅・平城宮跡周辺の渋滞踏切の解消に向けた取組 | 11 |
| 5. リニア中央新幹線「奈良市附近駅」の早期確定       | 13 |

## II. 防災・減災対策による強靱な県土づくりの推進

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 1. 防災・減災対策等への取組み      | 15 |
| 2. 道路の維持管理の計画化・体系化    | 17 |
| 3. 大和川水系流域治水プロジェクトの推進 | 19 |
| 4. 土砂災害対策の推進          | 21 |
| 5. 流域下水道の取組           | 23 |

## III. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 1. 奈良公園での取組                      | 25 |
| 2. 平城宮跡歴史公園の整備                   | 29 |
| 3. 馬見丘陵公園のさらなるにぎわい創出と民間活力の導入検討   | 31 |
| 4. 令和8年の世界遺産登録を目指す飛鳥・藤原の宮都       | 33 |
| 5. 2027年国際園芸博覧会(GREEN×EXPO 2027) | 34 |
| 6. 自転車周遊環境の充実                    | 35 |
| 7. 「道の駅」による地域振興                  | 37 |

## IV. 安全・安心な地域づくり、くらしやすいまちづくり

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| 1. こども・子育て世代をはじめとした全ての世代にやさしい公園の機能拡充 | 39 |
| 2. 県内の交通サービスの確保と利便性向上                | 41 |
| 3. 土地の適正な管理、合理的な利用及びより効果的な利用の促進      | 43 |
| 4. 市町村と連携したまちづくりの推進                  | 45 |
| 5. 近鉄郡山駅周辺のまちづくり                     | 47 |
| 6. (仮称) 医大新駅周辺まちづくり                  | 49 |
| 7. 子どもの通学通園路の安全確保                    | 51 |
| 8. 道路の無電柱化                           | 53 |
| 9. 奈良県の住まい方改善                        | 55 |
| 10. 住宅・建築物の安全・安心                     | 57 |

## V. 建設業の振興と生産性向上

|                  |    |
|------------------|----|
| 1. 建設業の振興と生産性の向上 | 59 |
|------------------|----|

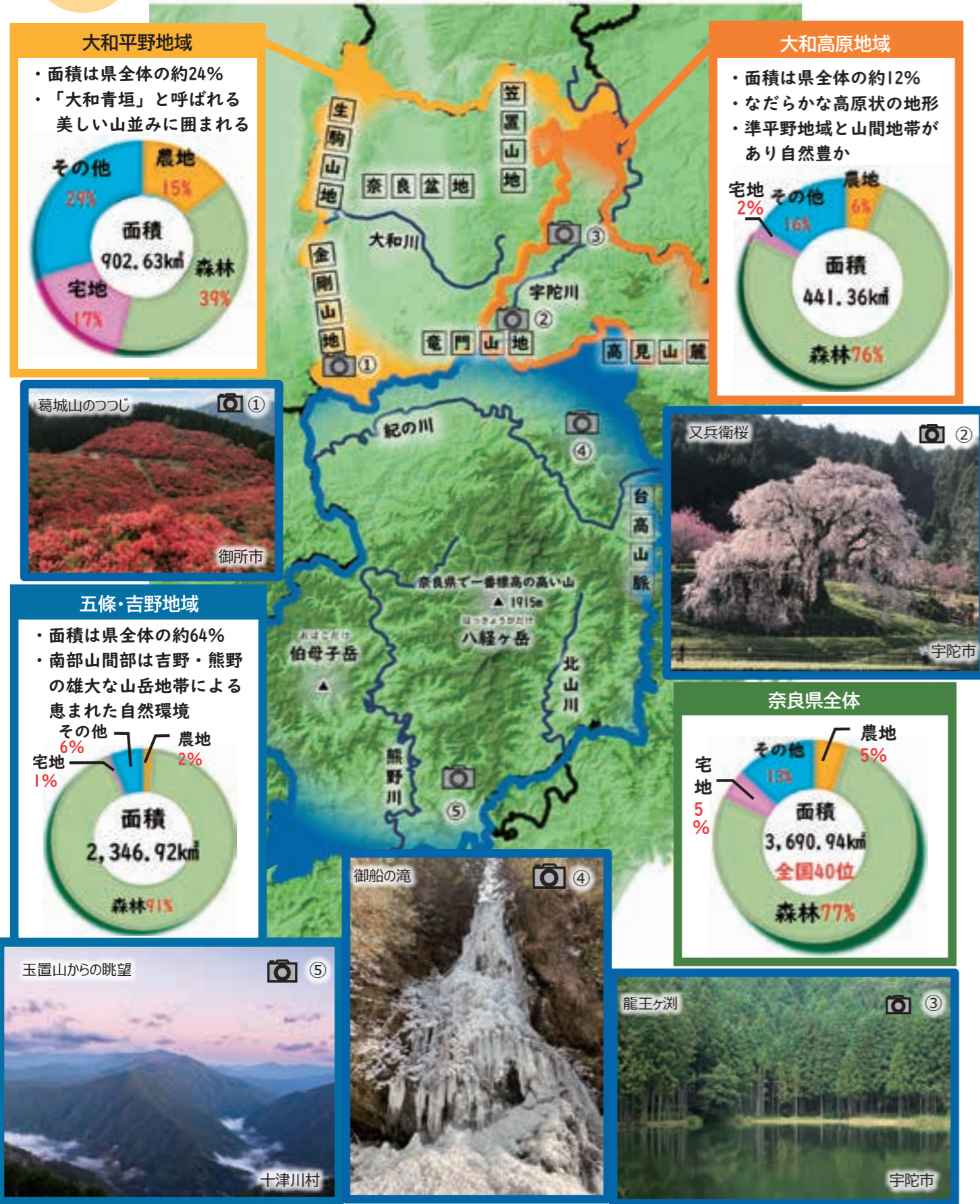
## 広報・組織体制等

|   |    |
|---|----|
| 1. 行政組織図                                  | 61 |
| 2. 県土マネジメント部・まちづくり推進局の主な出先機関              | 62 |
| 3. 広報(奈良県土木技術職員になったら / 「誇りある奈良県」をあなたとともに) | 63 |
| 4. 奈良の河川・奈良の道路                            | 67 |

# 県土の概要

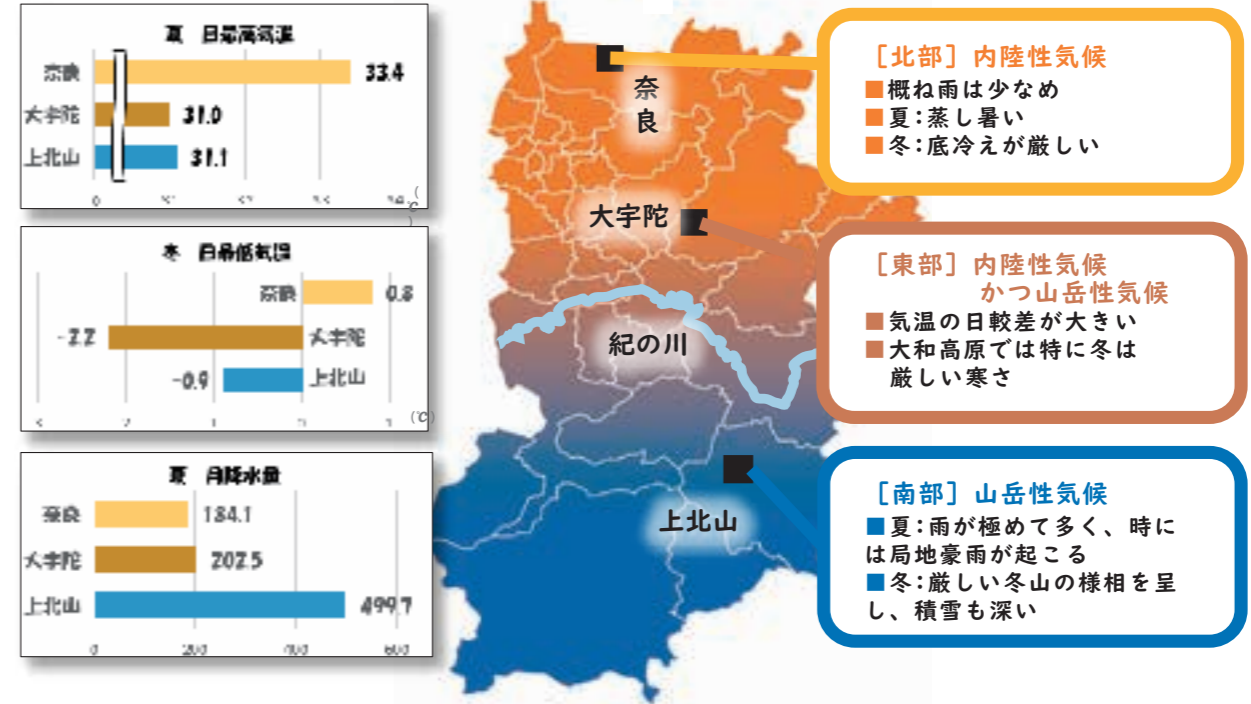
## 四季折々の自然豊かな風土

奈良県は、日本のほぼ中央部・紀伊半島の真ん中に位置し、周辺を山岳に囲まれた内陸県です。面積は3,690.94km<sup>2</sup>で、全国的には40番目にあたり、国土の約1%です。



## 地域で異なる『奈良県』の気候

本県の気候は概ね温暖ですが、紀の川を境として、南部は山岳で占められ山岳性気候、北部は盆地で内陸性気候です。東部山地は内陸性気候と山岳性気候の特徴を兼ねています。



## コラム 県土マネジメント部・まちづくり推進局の主な数字

県が管理する国県道の整備率  
約**35%** 参考：全国 約63%  
【出典】道路統計年報2024

県が管理する河川  
約**3,300km** ※左右岸計

県が管理する国県道  
190路線 約**2,000km**

県が管理するダム  
**5ダム** 参考：国土交通省管理 3ダム

県が管理する国県道の橋梁  
約**2,300橋** 参考：全国 約73万橋

県内の土砂災害警戒区域  
約**11,172箇所**  
参考：全国 約71万箇所

県内の道の駅  
**18駅** 全国1,231駅  
(R7.12.19時点)

県営都市公園数  
**10公園**

県営住宅の戸数  
**8,159戸**

# ◇令和8年度の予算概要

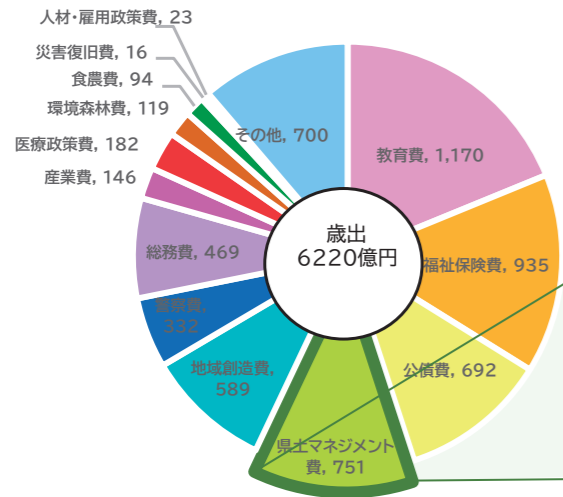
## ■ 予算内訳・推移

## ■ 主な事業内容

※四捨五入の関係で、合計及び構成比等は一致しない場合がある。  
 ※R1・R5の当初予算には6月補正を含む。  
 ※一部観光局予算(奈良公園室)を含む。

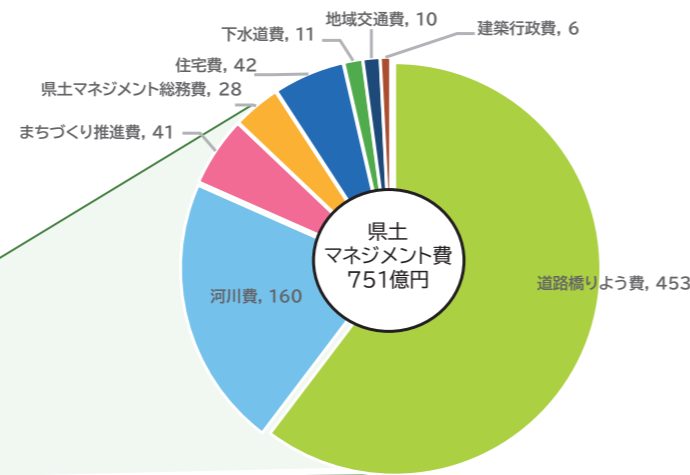
### 令和8年度県予算 (一般会計当初予算)

【億円】



### 県土マネジメント部 まちづくり推進局 予算内訳

【億円】



**道路橋りょう費**：新設や拡幅などの道路の整備、老朽化した橋りょう・トンネル等の修繕、歩道拡幅などによる交通安全対策 など



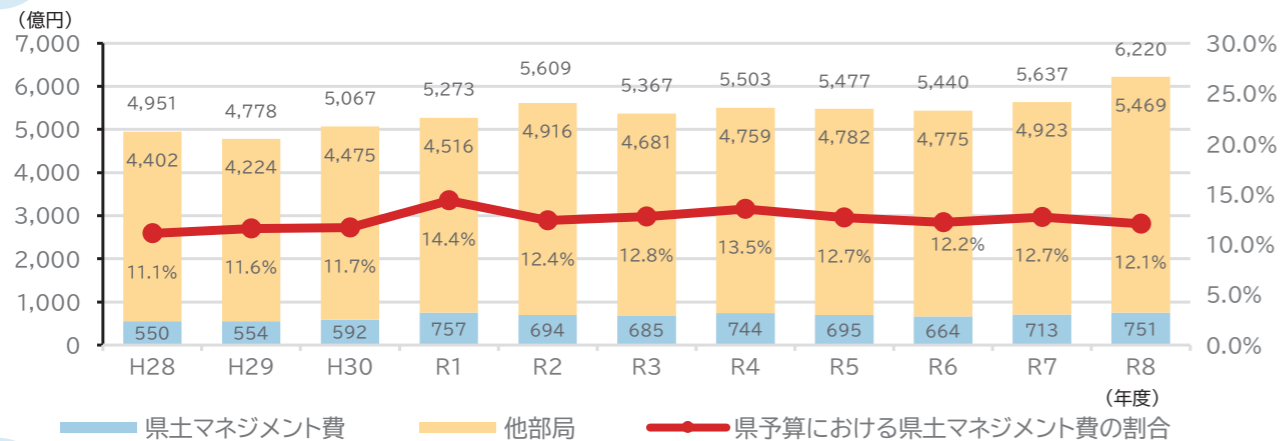
**まちづくり推進費**：市町村によるまちづくりへの支援、全ての世代にやさしいぬくもりあふれる公園機能の拡充、持続可能なまちづくりの推進など



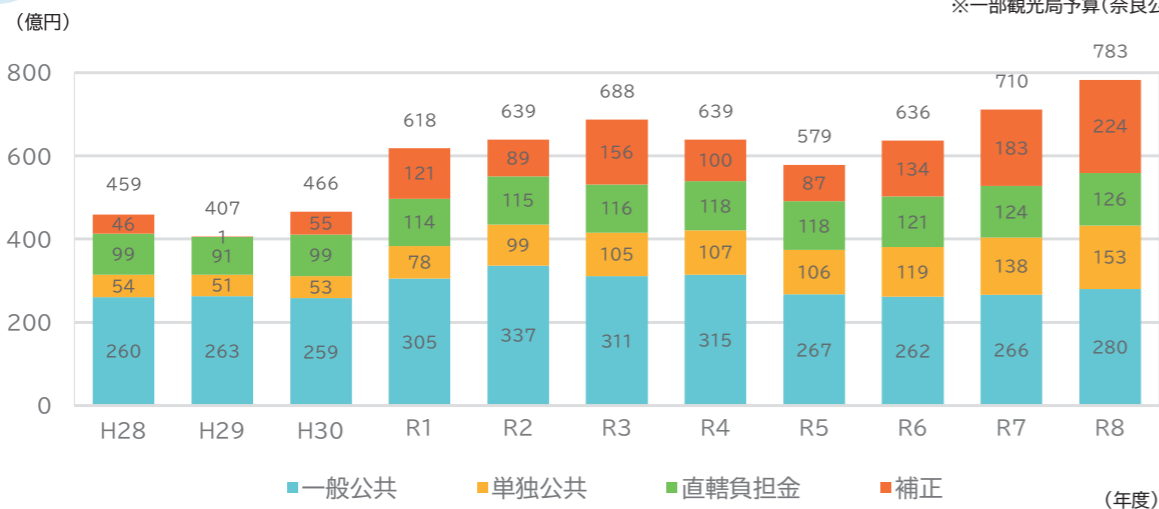
**河川費**：河川の改良や貯留施設の整備、除草などの河川の維持管理、土砂災害から人家を守るための施設の整備など



### 県予算の推移 (一般会計当初予算)



### 県土マネジメント部 まちづくり推進局 公共事業費の推移



公共事業費とは、道路、河川やダム、公園、住宅など、社会経済活動や県民生活、県土保全の基盤となる施設の整備を行うものです。※事業費には、当初予算と前年度の補正を含む。  
 ※一部観光局予算(奈良公園室)を含む。

## 奈良県道路整備基本計画

奈良県では、「何のために」「どのような」道路を整備するのかを示す『整備すべき道路のあり方』などから構成される、5箇年の道路整備の方向性を示した「奈良県道路整備基本計画」を平成26年7月に策定(令和6年10月に2回目の改定)しています。県土の骨格を形成すべき特に重要な路線網である「骨格幹線道路ネットワークの形成」や、明確な目的を定め、本県経済の進展に対応した「目的志向の道路整備の推進」、近年の大規模自然災害の増加などから「安全・安心を支える道路整備の推進」に取り組みます。



### 骨格幹線道路ネットワークの形成

県土の骨格を形成すべき特に重要な路線網を「骨格幹線道路ネットワーク」と位置づけ、重点的に整備を推進します。

- 主な骨格幹線道路ネットワーク  
京奈和自動車道、国道24号、国道168号、国道169号、(都)城廻り線 など



▲京奈和自動車道(大和御所道路)



▲(都)城廻り線



▲奈良県道路整備計画はこちら



▲ならの道はこちら

### 目的志向の道路整備の推進

#### ▶ 企業立地を支援する道路整備の推進

- 骨格幹線道路ネットワークから産業集積地への良好なアクセス道路の確保



▲企業立地の促進を図るうえで目指すべき道路ネットワークのイメージ

- 通勤・業務での移動の円滑化



▲渋滞緩和に向けたハード対策  
(主)奈良大和郡山斑鳩線 薬師寺東口交差点)

#### ▶ 観光振興に資する道路整備の推進

- 観光地へのアクセス性の向上



▲パーク&バスライドの実施

- 観光地間の周遊の促進



▲「ジテンジャでなら」奈良県自転車利用総合案内サイト

- 観光地内の回遊の促進



▲観光案内サインの設置

#### ▶ まちづくりに資する道路整備の推進

- 道・駅・まちの一体的なまちづくりの支援



▲京奈和自動車道(仮称)奈良ICとJR新駅の交通結節点機能を活かしたまちづくり

- 公共交通の利便性の向上



▲自動運転車両を用いた移動支援サービス(明日香村実証実験)

- 生活空間における道路環境の整備



▲無電柱化(イメージ)

### 安全・安心を支える道路整備の推進

- 災害に強い道路の整備



▲1.5車線の道路整備(国道309号[R7.7供用])

- 計画的な維持管理の実施



▲ならの道 リフレッシュプロジェクト

- 暮らしを支える交通安全対策



▲歩行空間の確保

# I. 人流・物流を支える交通ネットワーク・拠点の整備

## 2. 京奈和自動車道の整備

京奈和自動車道は、京都～奈良～和歌山を結び関西大環状道路の重要な路線のひとつであり、関西都市圏の発展を支える高規格幹線道路として、全体約120kmのうち、現在約88kmが供用しています。

奈良県内における未整備区間約17kmについては、国土交通省とNEXCO西日本により整備が進められています。

奈良県では、早期全線開通に向け、沿線市と協力し、地元や地権者との調整に協力するとともに、整備促進を国に働きかけています。



## JR新駅の設置と鉄道高架化

### (仮称)奈良IC周辺〔(都)西九条佐保線等〕の整備及びJR新駅周辺のまちづくり

京奈和自動車道の(仮称)奈良ICに直結するアクセス道路であり、まちづくりの骨格となる(都)西九条佐保線や(都)大安寺柏木線の整備及びJR関西本線の鉄道高架化、新駅設置を推進します。また、(仮称)奈良ICとJR新駅による交通結節機能を活かしたまちづくりに取り組みます。

【令和8年度事業内容】

#### TOPIC

#### JR関西本線鉄道高架化

・高架工事を推進します。

#### (都)西九条佐保線

・用地買収、橋梁下部工事を推進します。

#### (都)大安寺柏木線

・用地買収、改良工事を推進します。

#### JR新駅周辺のまちづくりの推進

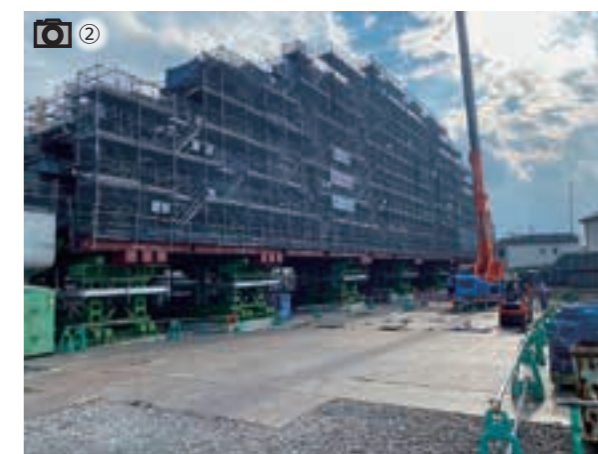
・奈良市と連携して、市南部の新たな玄関口として相応しいまちづくりを推進します。



▲(仮称)奈良IC・西九条佐保線(完成イメージ)



▲JR新駅周辺



▲南大安寺踏切付近(高架工事施工状況)

#### “こんな仕事ができる!!” 担当職員の声 (道路建設課(入庁8年目))



▲JR新駅部

私は主に都市計画道路の整備及び鉄道高架化の事業に携わっています。鉄道高架化により踏切が除却されることで踏切事故や地域分断の解消にもつながり、併せて実施される道路整備により奈良市中心市街地へのアクセス性が向上します。

これまで、道路や砂防工事などを担当してきましたが、あまり携わることのできない鉄道の高架化事業や新駅整備など鉄道関係の業務にも携わることができ、大変貴重な経験をしているとともに、日々変わっていく現場の様子をみるとやりがいを感じます。

# I. 人流・物流を支える交通ネットワーク・拠点の整備

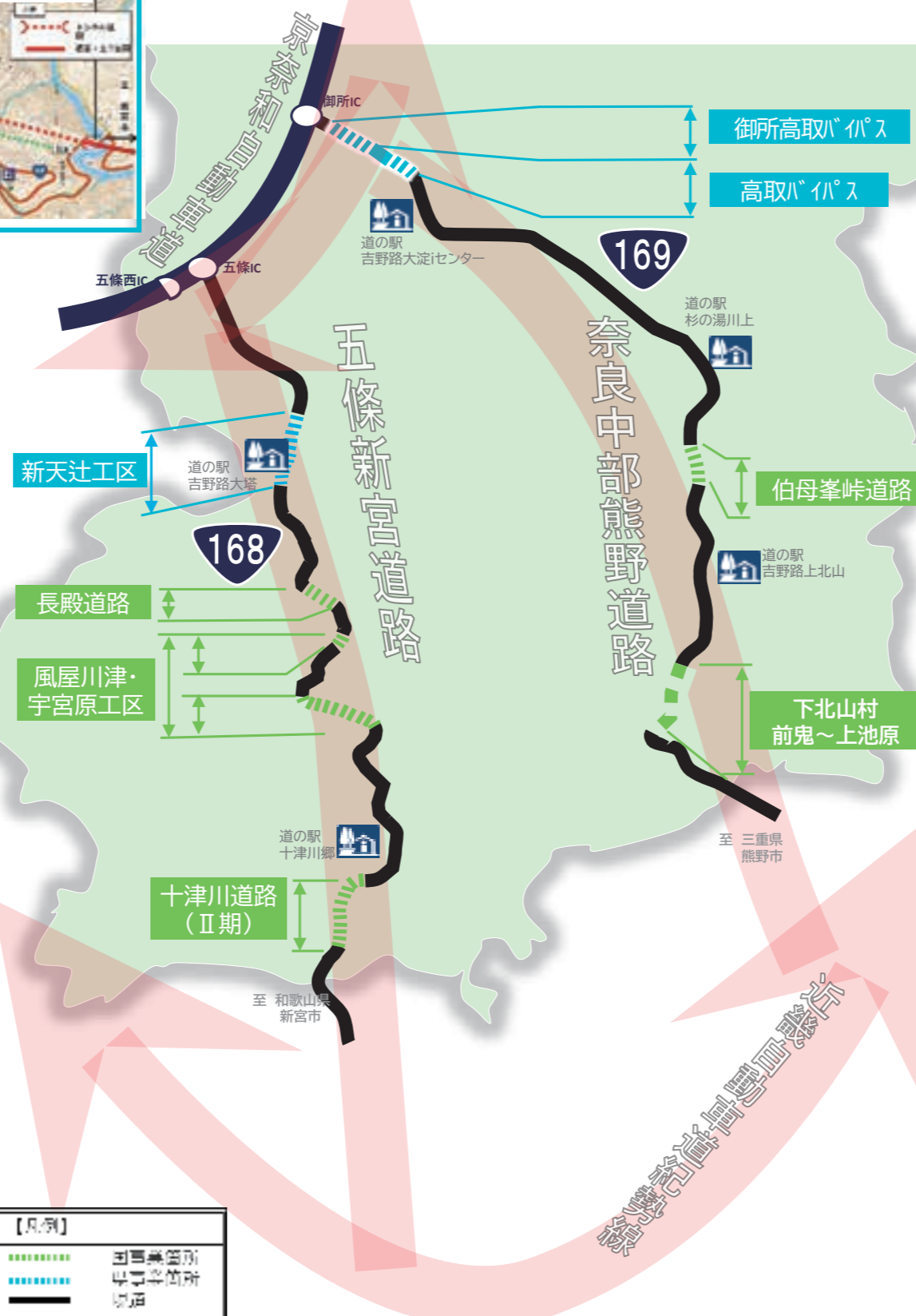
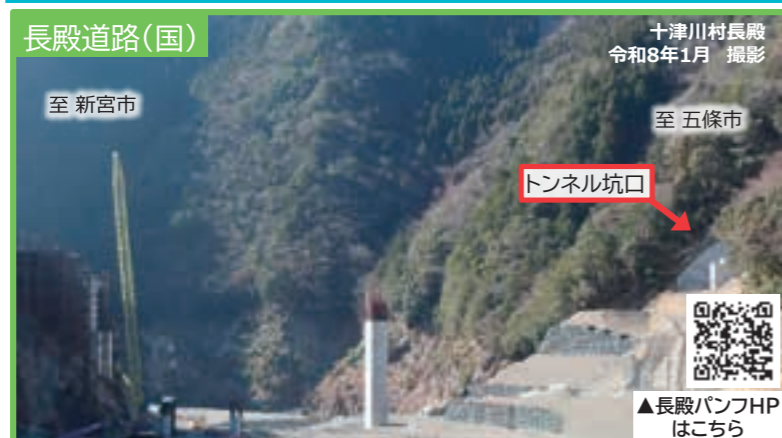
## 3. 紀伊半島アンカールート

### 国道168号及び国道169号の整備

県南部地域の防災機能向上及び地域活性化を図るとともに、近い将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震等の大規模災害への対応力の強化を図るため、国と県で連携して「紀伊半島アンカールート」の早期整備に取り組んでいます。

紀伊半島アンカールートとは…

紀伊半島の骨格となる京奈和自動車道、近畿自動車道紀勢線、それを結ぶ五條新宮道路(国道168号)、奈良中部熊野道路(国道169号)の形が船の錨(イカリ:anchor(アンカー))の形に似ていることから呼称されています。

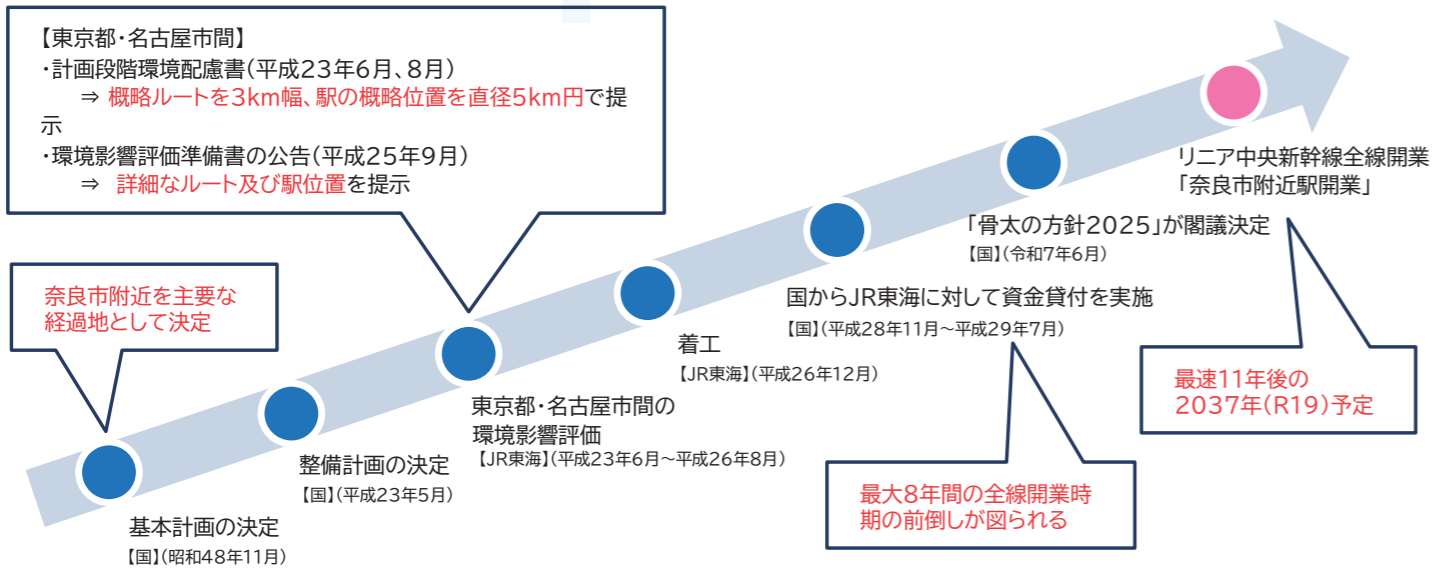




## リニア中央新幹線の全線開業へ

▶ 三重・奈良・大阪ルートの早期実現に向けた取組

リニア中央新幹線は、東京都から甲府市附近、赤石山脈(南アルプス)中南部、名古屋市附近、奈良市附近を經由し大阪市までの約438kmを、我が国独自の技術である超電導リニアにより結ぶ新たな新幹線です。



## 本県の基本姿勢

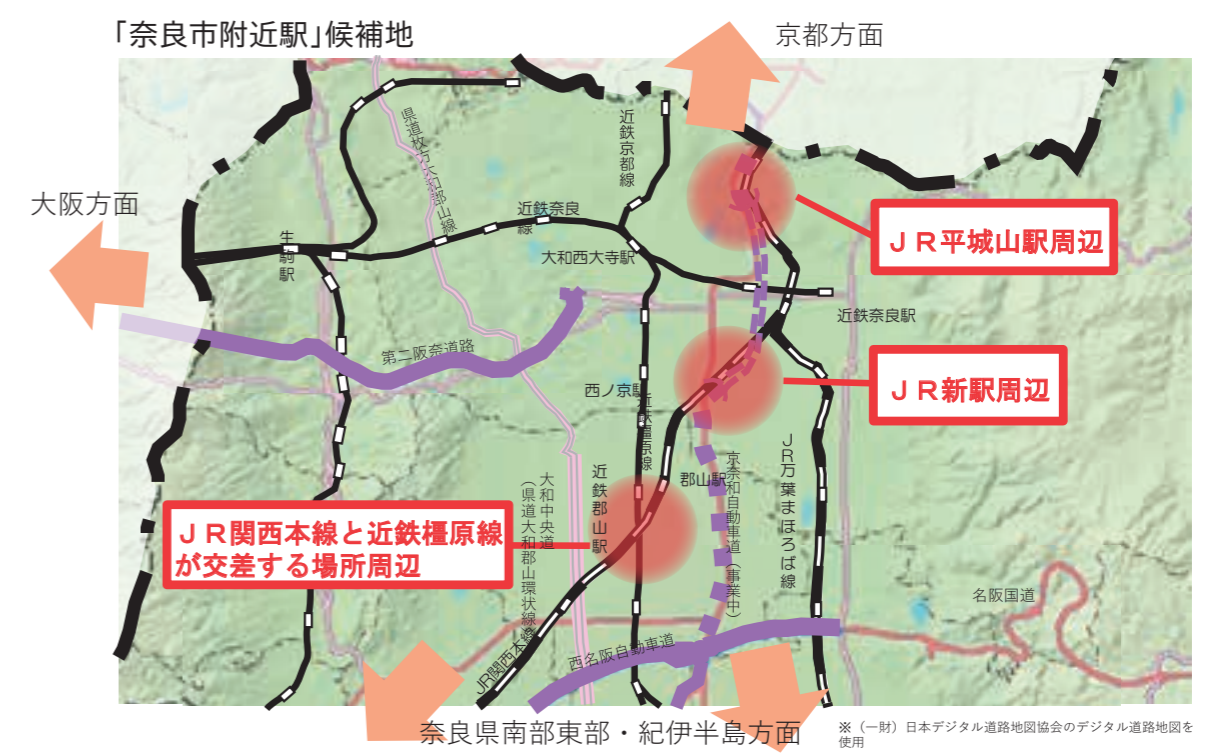
▶ 「奈良市附近駅」の早期確定に向け、全面的に協力・推進

- リニア中央新幹線の大阪までの全線開業、そして「奈良市附近駅」の設置は、本県の新たな発展の基軸となるものです。  
 本県は、リニア中央新幹線の整備促進と「奈良市附近駅」の早期確定に向けて、全面的に協力・推進していきます。
- また、リニアの整備効果が、観光・経済面など広範にわたって県内全域に及ぶよう検討を進めます。

## 令和8年度事業内容

### TOPIC

2023年12月にJR東海が名古屋・大阪間の環境影響評価に着手したと公表されたことを踏まえ、「奈良市附近駅」の位置及び三重・奈良・大阪ルートの早期確定に向け、今後想定される行政課題等について、対応策の検討を進めます。



### コラム 要望活動・広報啓発活動

● 要望活動・広報啓発活動  
 法に基づく整備計画の通り、「奈良市附近駅」の位置及び三重・奈良・大阪ルートの早期確定に向け、三重県・大阪府の行政や経済団体等と連携しながら、国・JR東海等関係機関に対する要望活動、建設促進に向けた広報啓発を行っていきます。



▲リニア中央新幹線建設促進奈良県期成同盟会総会(令和7年9月8日)



▲まちびらきイベントでの啓発活動



▲くわしくはこちら

1. 防災・減災対策等への取組み

災害に強い  
奈良県を創る

<奈良県の取組>

大規模な災害への備えとして、建物・交通施設等の耐震化、一時避難所となる都市公園の整備や防災拠点、道路ネットワークの強靱化などを推進しています。

いつ発生するか分からない災害から、県民の生命および財産を守るため、防災・減災、国土強靱化に資する対策事業等(ハード・ソフト対策)を推進していきます。

<参考> 第3期奈良県国土強靱化地域計画 (第4章 強靱化施策の推進方針抜粋)

【想定するリスク】

南海トラフ地震、奈良盆地東縁断層帯の地震 など  
⇒南海トラフ沿いの地域におけるM8～M9の地震の30年以内の発生確率が「60～90%程度以上」または「20～50%」であり、発災時には沿岸地域への救難救助も必要

道路整備・維持管理

- 道路ネットワークの強靱化
  - 京奈和自動車道や国道168号、国道169号などの骨格幹線道路ネットワークや、安全・安心を支える道路等のネットワーク整備
  - 道路法面の安全対策や橋梁の耐震化対策

耐震化対策

- 耐震補強と予防保全型インフラメンテナンスの推進
  - 道路施設の耐震化や老朽化対策の着実な推進
  - 上下水道施設の老朽化対策及び重要な施設の耐震化の推進
  - 奈良県耐震改修促進計画に基づく住宅・建築物の耐震化の促進

地震への備え

【想定するリスク】

大和川の洪水、紀伊半島大水害など  
⇒平成29年台風第21号や平成30年7月豪雨、令和5年6月豪雨など、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化



▲紀伊半島大水害捜索活動



▲紀伊半島大水害 天川村坪内地区 浸水

風水害への備え

水害対策

- 河川の改修や堆積土砂撤去、河道内樹木伐採等による流下能力の改善
- 大和川の氾濫を防ぐ大和川直轄遊水地の整備
- 100年に1度の大雨にも耐えられることを目標とする「奈良県平成緊急内水対策事業」の推進

土砂災害対策

- 24時間利用の要配慮者施設や代替性のない避難所等を土砂災害から優先的に保全

二次災害対策

- 老朽化対策や耐震化の着実な推進
  - ダム、堰堤等の老朽化対策の推進
- 防災重点ため池の機能診断調査や改修整備

▶ 防災・減災、国土強靱化の取組

水害対策

内水対策のための流域貯留施設を整備



▲王寺町葛下三丁目

道路整備

安全・安心を支える道路のネットワーク整備等



▲一般国道168号(香芝王寺道路)(香芝市)

土砂災害対策

避難所を保全する砂防施設



▲曾爾村掛

老朽化対策

橋梁の更新による安全な園路確保



▲馬見丘陵公園

耐震化対策

住宅・建築物耐震化促進事業



▲県立高校の耐震補強

“こんな仕事ができる!!” 担当職員の声 (宇陀土木事務所(入庁10年目))

私は宇陀市榛原地域を流れる町並川の地下バイパス河川事業を担当しています。本事業は、過去に浸水被害の発生している町並川に地下バイパス河川を整備し、洪水被害の解消を目的としています。土木事務所では河川事業の他にも、堰堤工事などの砂防事業や道路拡幅などの道路事業も経験でき、災害発生時には緊急出動にて対応するなど、地域に貢献できる仕事に携わることができます。



▲町並川分流施設工事 現場立会の様子

“こんな仕事ができる!!” 担当職員の声 (五條土木事務所(入庁6年目))

私は吉野郡十津川村の熊野川にかかる小原大橋の耐震補強工事を担当しています。本工事では、橋脚を鉄筋コンクリートで巻くことにより橋梁の耐震性能を向上させます。これは災害発生時でも交通を維持し、住民の皆様の生活を支えることにも繋がります。当事務所の管轄地域の大半は山間部で、通行の確保は生活に直結する重要な課題であるため、やりがいのある仕事だと感じています。



▲小原大橋耐震補強工事 現場立会

### 効率的・効果的な維持管理の推進

道路を安全に、安心して利用いただけるよう、様々な道路の維持管理に取り組んでいます

#### 道路の防災減災

災害の前兆現象の早期発見による「予防対策」や、発災後の地域生活・経済への影響をできるだけ少なくするための「減災対策」、道路機能を確保するための「防災対策」に取り組んでいます。

##### ●橋梁の耐震補強



(一般国道168号 小原大橋)

##### ●法面の防災対策



▲コンクリート吹付及びアンカー工による法面対策 (国道168号 十津川村川津)

#### インフラメンテナンス(老朽化対策)

修繕が必要な道路施設の早期解消を図るとともに、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全型道路メンテナンスへの転換を推進します。

##### ●計画的な補修



(一般国道168号 小代下トンネル)

##### ●市町村に対する技術支援(奈良モデル)



▲市町村職員への技術的支援の様子



▲県が研修を開催し、市町村職員が専門家から目視検査の着眼点の説明を受けている様子

#### 災害発生時の情報提供を速やかに実施

ホームページ「道路情報なら」において、道路規制情報やライブカメラ画像の提供を行うほか、より速やかに周知するため登録ユーザーへ規制情報をメールで配信しています。

道路情報ならHP

ライブカメラ設置箇所

|          |              |
|----------|--------------|
| 一般国道165号 | 宇陀市室生三本松     |
| 一般国道166号 | 桜井市栗原        |
| 一般国道166号 | 吉野郡東吉野村鷺家    |
| 一般国道166号 | 吉野郡東吉野村木津    |
| 一般国道166号 | 吉野郡東吉野村杉谷    |
| 一般国道168号 | 五條市大塔町阪本(天辻) |
| 一般国道169号 | 吉野郡川上村伯母谷    |
| 一般国道369号 | 奈良市都祁吐山町     |
| 一般国道369号 | 宇陀市室生田元上田口   |
| 一般国道369号 | 宇陀郡曾爾村掛      |

ライブカメラ情報

五條市大塔町天辻

ライブカメラ

路線種別/一般国道  
路線名/国道168号  
管理団体/奈良県  
設置地点/五條市大塔町天辻

### TOPIC

#### ならの道 リフレッシュ プロジェクト

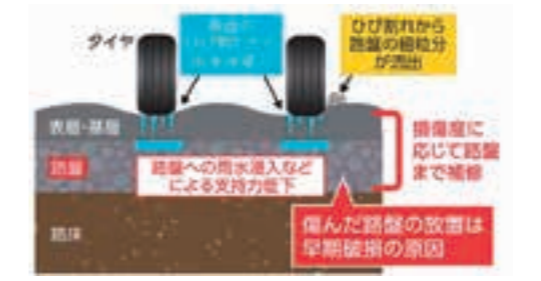
道路の計画的な維持管理を行うことで、快適な道路空間を道路利用者に提供できるよう、令和6年度より5カ年計画で『ならの道 リフレッシュ プロジェクト』を実施しております。

#### 令和7年度から拡大

- 対象路線を追加  
大型車交通量の多い県管理の主要道路だけでなく、より多くの道路利用者に快適な道路空間を提供できるよう自動車交通量の多い県管理道路を追加し拡大します。
- 市町村と連携した支障木伐採負担事業の創設  
県管理の道路に支障のある私有地内の樹木へ、市町村と連携して対策を実施します。令和7年度は野迫川村を対象に試験的に実施し、令和8年度より要望のあった市町村へも拡大し実施します。

#### ① 舗装の耐久性向上

大型車交通量の多い主要道路を中心に、損傷度に応じた適切な県管理道路の舗装修繕を実施します。



▲路盤が損傷するメカニズムと補修イメージ  
出典：国土交通省資料を元に奈良県編集

#### ② 区画線の維持修繕

大型車交通量の多い道路を中心に、県管理道路の区画線補修を実施します。さらに、パトロール中で撮影した動画をAIによる解析技術を用いて損傷具合を確認し、区画線補修を実施します。



▲消えかけた区画線の修繕  
令和7年度 区画線補修工事 完了箇所(国道169号 下北山村上池原)

#### ③ 草刈りのメリハリ化

大型車交通量の多い主要道路を中心に、県管理道路の雑草が生えない対策を実施するとともに、観光地や危険箇所にも着目し、草刈りなどを実施します。



▲防草シールを使用した防草対策  
令和7年度 防草対策工事 完了箇所(国道166号 葛城市太田)

#### ④ 道路維持管理のDX

LINE(#9910)で写真・位置を送信可能にするなど、利用者の通報しやすさを向上します。また、パトロール中に撮影した動画をAIによる解析技術を用いることにより道路状況確認の効率化を図ります。



#### ⑤ 支障木伐採負担事業(令和8年度より本格展開)

交通事故・通行規制の原因となる私有地からの倒木、枝落ちなどの問題に、市町村と連携して伐採等の対策を実施します。



▲県道川津高野線での実施状況(野迫川村)

#### 支障木伐採負担事業の流れ

**道路に支障のある樹木を伐採・処分**

- ・市町村が私有地の所有者と交渉
- ・所有者の同意後、伐採及び処分を実施(県負担:伐採及び防草対策(1回分)費用)(市町村負担:運搬及び処分費用)
- ・伐採後の維持管理は土地所有者などが実施

**伐採後の措置**

- ・土地所有者などに行政指導を実施(沿道区域制度による道路への損害予防措置命令等)

将来的な支障木による道路への障害を防止

イメージ図

3. 大和川水系流域治水プロジェクトの推進

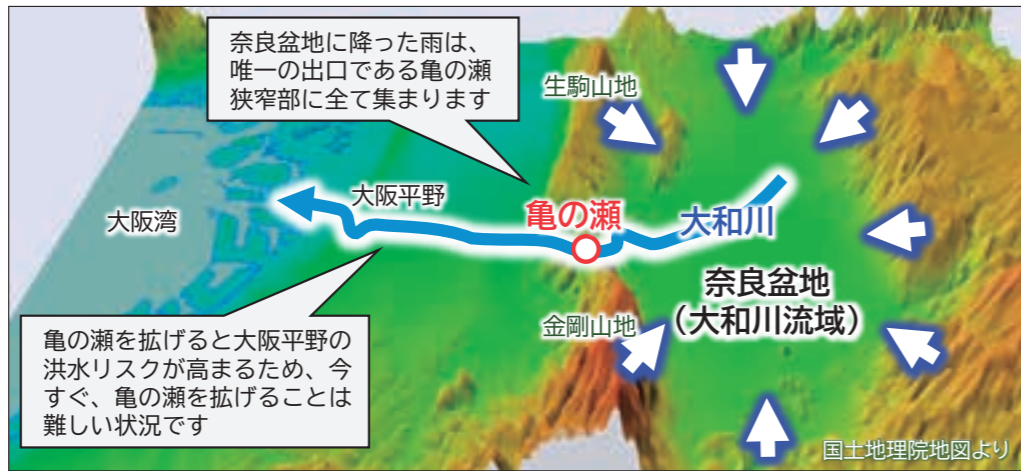
県民の  
くらしを  
守る



▲「流域治水」の考え方は  
こちら（国土交通省）

大和川流域は流域治水の最先端！

「ながす」「ためる」「ひかえる」の3つの柱で流域の安全を守っています



亀の瀬を有する大和川流域では、河川改修などの「ながす対策」には限界があるため、「ためる対策」と「ひかえる対策」を合わせた3つの柱で、流域のあらゆる関係者の協働により、「流域治水」を全国に先駆け実践

- 特定都市河川浸水被害対策法の改正後、大和川が特定都市河川に**全国初指定**！（令和3年12月）
- 流域水害対策計画を**全国で初めて策定**！（令和4年5月）
- 貯留機能保全区域を**全国で初めて指定**！（令和6年7月30日）

ため池の治水利用

既存のため池の放流口を小さくすることで、ため池の上流域に降った雨水をため池に一時貯留し、流出量を低減させ、下流河川や水路の氾濫を抑制します。



奈良県平成緊急内水対策事業

平成29年に発生した大規模な内水被害を契機に、内水による浸水被害解消を目指すため、貯留施設の整備を進めています。  
R7年度末時点で、11施設が完成し、大雨に備えています。



ながす対策

河川改修や堆積土砂撤去、ダムによる洪水調節等を行い、川の水を安全に流します。

ためる対策

貯留施設の整備や既存施設を活用して雨水を一時的に貯留します。

ひかえる対策

水害が頻繁に発生する場所を把握することで、浸水拡大の抑制や被害の軽減を図ります。

貯留機能保全区域の指定

全国初

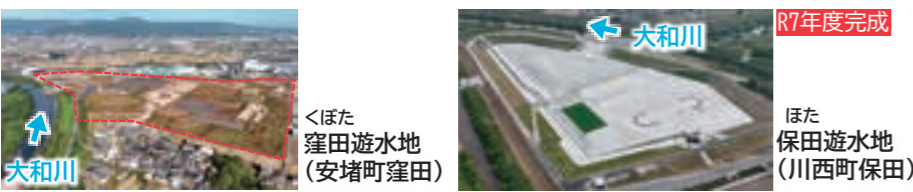
農地等として保全されてきた土地の貯留機能を将来にわたって可能な限り保全する区域指定を進めています。  
令和6年度に全国に先駆けて川西町唐院地区、田原本町西代地区、大和郡山市番条地区で指定しました。  
令和7年度には、大和郡山市番条地区で指定区域の拡大を行いました。



令和8年度事業内容

直轄遊水地

洪水を遊水地内に越流させることにより、下流の氾濫を軽減します。現在、国が大和川沿いに遊水地整備を進めています。



河川改修

流下能力が不足している箇所では、景観に配慮した護岸整備や河床掘削による河道断面の拡大を行っています。



【流域治水のイメージ】



“こんな仕事ができる!!” 担当職員の声（奈良土木事務所（入庁7年目））

奈良土木事務所では、秋篠川の河川改修を行っています。秋篠川は、過去に大雨による浸水被害が度々発生しているため、河道断面を拡大する工事を行うとともに自然環境の創出及び沿川の歴史景観と調和した川づくりを目指します。



▲秋篠川（奈良市西ノ京町）

4. 土砂災害対策の推進

県民が安全な暮らしを営めるよう、以下の土砂災害対策に取り組んでいます。

リスク情報を知って、正しく避難していただくために

▶ 身の周りの「土砂災害リスク」を見える化

土砂災害防止法※に基づき、土砂災害により住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域の指定を継続的に実施しています。(※ 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律)

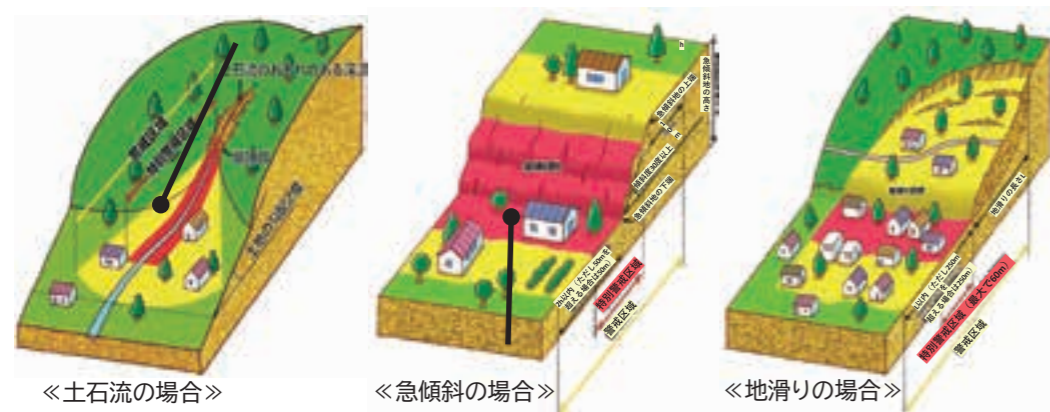
【区域指定の状況】(令和7年12月末時点)

**土砂災害警戒区域(通称:イエローゾーン)** 11,119区域

… 土砂災害が発生した場合に生命又は身体に危害が生ずるおそれがある区域

**土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)** 10,111区域

… 土砂災害が発生した場合に建築物に損壊が生じ生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域



▶ 身の周りのリスク情報を発信

『奈良県災害リスク情報システム』では地図上でイエローゾーン等や危険度の高まり情報を重ねて表示・発信し、市町村や住民の避難行動を支援しています。



| 防災気象情報※      | レベル | 避難情報等  |
|--------------|-----|--------|
| レベル5土砂災害特別警報 | 5   | 緊急安全確保 |
| レベル4土砂災害危険警報 | 4   | 避難指示   |
| レベル3土砂災害警報   | 3   | 高齢者等避難 |
| レベル2土砂災害注意報  | 2   |        |
| 早期注意報        | 1   |        |



▲『奈良県災害リスク情報システム』

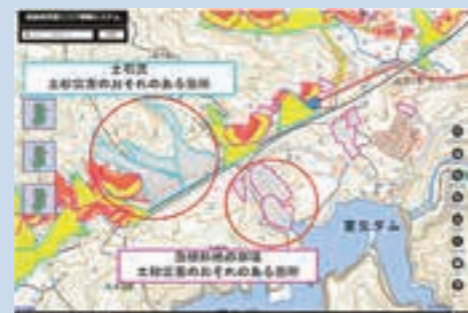
▲地図上で身の周りのリスク情報が確認可能

**TOPIC** 土砂災害のおそれのある箇所(基礎調査前)の公表  
～事前の備えと早めの避難を実践いただくために～

奈良県では、県民の安全を優先する観点から、上記の取り組みに加え、令和7年12月24日より、法指定に向けた調査予定箇所※である土砂災害のおそれのある箇所(基礎調査前)も公開しています。既に法指定されているイエローゾーン等や、雨雲の動き・土砂災害危険度情報等のリアルタイム情報とも重ね合わせた表示が可能です。

(※本箇所は、調査前の段階であり、明確なリスク範囲を示すものではないため、調査後に、範囲が増減する可能性があります。)

ご自身や家族の「命」を守るためにも、事前に「身の回りの土砂災害リスク」を把握するとともに、豪雨時には気象予報など情報を収集し「早めの避難」をお願いします。



被害を防ぎ、命と暮らしを守るために

▶ 土砂災害特別警戒区域における事前対策

土砂災害から県民の命を守るため、土石流やがけ崩れから避難所や緊急輸送道路などを保全する施設の整備と併せ、老朽化した施設のメンテナンスを計画的に行っています。



コラム 地域の防災力の向上に関する取組

●土砂災害の知識の普及

土砂災害が発生する前に適切な避難行動をとっていただくため、土砂災害に関する出前講座やパネル展、VR体験といった啓発活動の他、地域の土砂災害警戒区域等を明示した看板設置にも取り組んでいます。



“こんな仕事ができる!!” 若手職員の声 (奈良土木事務所 (入庁5年目))

土木事務所では、主に河川や砂防工事に関する業務を担当しており、豪雨等や地震により崩壊の危険性がある斜面の対策工事の積算や監督業務に従事しています。これまで、現場経験が少なく、戸惑うこともありましたが、先輩方のアドバイスや施工業者と協議しながら工事を進めることで、目的の構造物が完成に近づいている状況を見ると、大きなやりがいを感じます。



▲現場確認の様子

安全、快適な生活環境を守る

奈良県が管理する下水道は供用開始から50年を経過し、老朽化が進んでいます。管路、ポンプ場、処理場の施設毎にリスク評価の上で優先度を設定し、将来的な事業量や投資の平準化を考慮した計画的な改築を行っています。また、災害時に持続可能なシステム構築を目指して、耐震化、耐水化にも取り組んでいます。



▲老朽化した管渠



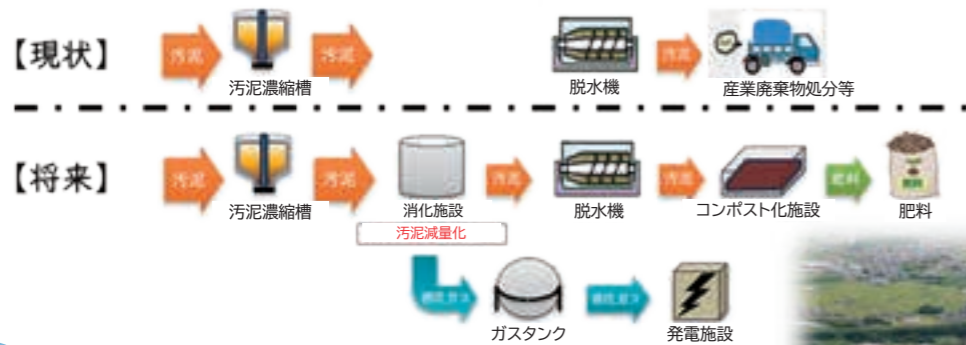
▲自走式カメラによる管内調査



▲管路上部の空洞調査

下水道が創る未来の生活

下水道処理で発生する汚泥を有効に活用する検討も行っています。第二浄化センターでは汚泥消化タンクを設置することで汚泥の減量化・消化ガス発電の導入検討をしています。また、地域農業への貢献や温室効果ガス削減効果等も考慮し、下水汚泥の肥料利用の実現性についても検討しています。



持続可能な経営基盤の強化

下水道サービスを安定的に提供できるよう、公営企業会計を導入し、中長期的な経営基本方針となる経営計画を策定して事業を行っています。

また官民連携による施設の管理運営(ウォーターPPP)についても検討しており、管理・更新の一体マネジメントを行うことで施設管理の最適化や費用縮減による経営安定化を目指しています。

また奈良県では広域化・共同化計画を策定し、県と関連市町村が、処理場の統廃合やデジタル化推進等、施設の最適配置や業務体制の強化を進めています。



奈良県の下水道をもっと詳しく!!

令和8年度事業内容

▶ 下水道施設の適切な管理、改築更新工事、耐震化工事、修繕工事等を実施

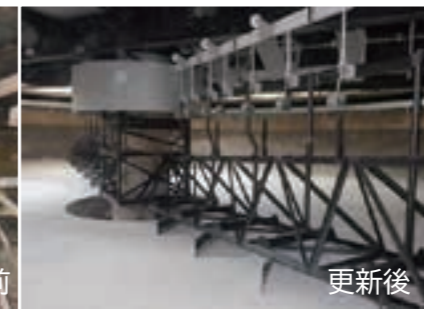
TOPIC

1. 老朽化対策工事や耐震工事の実施

現在、佐保川幹線を初めとする管路の改築工事、浄化センター散気装置更新工事をはじめとする設備の改築工事、管路等の耐震工事を実施しています。引き続き施設の健全な運転維持に向けて取り組んでいきます。



更新前



更新後

老朽化した機器の更新  
(初沈汚泥掻寄機更新工事)



管渠の長寿命化工事  
(更正工法による改築)

TOPIC

2. 下水道サービスの安定的な提供を目的に、ウォーターPPPを導入します。

ウォーターPPPを導入することで、民間の経営ノウハウや創意工夫等により、より良い経営等を目指します。  
※ウォーターPPPとは、水道・工業用水道・下水道分野における官民連携手法です。



地方公共団体×民間事業者等



民間の経営ノウハウや創意工夫等による事業効果が期待でき、効果的・効率的な事業運営、新たな付加価値の創出が実現することで、人々の生活に欠かせない下水道サービスが将来にわたり、安定的に提供されることを目指します。

ウォーターPPPを導入することで  
人材の確保、事業効率化、経営改善

“こんな仕事ができる!!” 若手職員の声 (第二浄化センター (入庁1年目))



入庁1年目、下水道処理施設で機械職として勤務しています。前職では民間企業で約17年間、機械設計に携わってきました。現在は、機械設備の更新・修繕工事を担当し、設計内容の確認や現場での施工管理、試運転まで関わっています。工事が無事に完了し、設備が安定して動き出したときには達成感を感じます。下水道処理施設は普段意識されにくい施設ですが、施設が止まると生活に大きな影響が出ます。地域の「当たり前の毎日」を支える仕事にやりがいを感じています。

## 世界に誇れる奈良公園を目指した取組

### TOPIC

- ・「安い」「浅い」「狭い」観光地となってしまう現状を踏まえ、奈良県観光戦略本部での議論のもと、観光客の満足度を高め、観光消費の拡大に向けた取組を推進します。
- ・奈良公園周辺の施設や様々な自然資源を活用し、ナイトタイムエコノミーにつながるコンテンツを造成します。
- ・奈良公園および周辺の未利用地において、民間活力を活用し、滞在しやすい環境づくりに努めます。
- ・天然記念物「奈良のシカ」の保護育成や 特別天然記念物「春日山原始林」の保全のほか、名勝「奈良公園」の価値を高める取組を継続します。
- ・奈良公園周辺の情報発信拠点として、奈良公園バスターミナルの更なる利活用を進めます。

### 観光地としての魅力創造の取り組み

#### 奈良県観光戦略本部を中心に、観光を戦略的に推進

奈良公園周辺の観光消費額の引き上げにつながる具体的な施策について、奈良県観光戦略本部(近鉄奈良駅・新大宮駅・JR奈良駅周辺エリア部会)で意見を聴取し、新たな取り組みを推進しています。

令和6年度は、OTA(オンライン・トラベル・エージェント)との連携による広報キャンペーンや、特定の場所に集中する人流の分散実証実験を、令和7年度は、奈良公園周辺の博物館・美術館と連携したナイトタイムコンテンツの造成実験や奈良の夜のイメージ動画作成しました。

令和8年度は、奈良公園周辺の施設や自然資源の活用によるナイトタイムコンテンツの造成実験を継続していきます。



▲奈良公園に集中する観光客

#### 奈良公園および周辺の未利用地における民間活力の活用

裁判所跡地や旧知事公舎等の未利用地を、都市公園の便益施設として、民間活力を活用したホテルの整備・運営を行っています。令和2年に<sup>ほうがやま</sup>瑜伽山園地の「<sup>こころ</sup>心ふ奈良」、令和5年に吉城園の<sup>しずい</sup>「紫翠ラグジュアリーコレクションホテル奈良」が開業しました。

また、旧奈良監獄を活かしたホテル「星のや奈良監獄」の整備に向け、法務省、奈良市との包括協定に基づき、アクセス道路整備事業を支援するなど、歴史的文化的価値を保存・活用するための事業への協力を継続していきます。



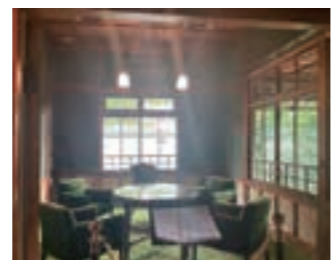
▲紫翠ラグジュアリーコレクションホテル奈良(旧知事公舎)



▲星のや奈良監獄のイメージ(星のや奈良監獄より提供)(R8完成予定)



▲瑜伽山園地 茶室



▲旧知事公舎・御認証の間

### 奈良を深く知り、満足度を高める取り組み

#### 天然記念物「奈良のシカ」の保護・育成、鹿苑の整備

100年後も人とシカがより良い関係で共生できるように、奈良市や春日大社等と連携しながら、天然記念物「奈良のシカ」の保護・育成に努めています。また、奈良のシカの保護施設「鹿苑(ろくえん)」の整備も進めており、いままでに鹿の給餌施設3棟が完成しました。これからも順次整備を進めていきます。



▲鹿苑の整備イメージ



▲鹿の給餌施設



▲鹿寄せ

#### 特別天然記念物「春日山原始林」の保全、植栽整備による景観保全

特別天然記念物「春日山原始林」を守り再生するため、「春日山原始林保全計画」に基づき、保全に努めています。植物の生育環境や眺望景観を守るため「奈良公園植栽計画」に基づき、文化的景観の保全を進めています。



▲春日山原始林内に植生保護柵(シカ食害から樹木を守る柵)を設置・維持管理



▲後継樹の育苗状況



▲植栽計画に基づく植栽整備

#### 奈良公園の水環境改善

多くの観光客が訪れる<sup>さぎいけ</sup>鷺池(浮見堂)や<sup>さるさわいけ</sup>猿沢池の水環境改善に取り組んでいます。鷺池では池干し・<sup>しんせつ</sup>浚渫(汚泥の除去)を行うほか、上流にある「鹿苑」に浄化設備を設置しました。また、猿沢池でも、常時の流入水を確保するための取り組みを行っています。

令和8年度も、水環境改善に向けた検討・対策を進めていきます。



▲鷺池の浚渫作業

#### 奈良公園バスターミナルの利活用

奈良公園内への観光バス流入による渋滞を緩和するとともに、奈良公園周辺の歴史文化を学習できる施設、展望の良い休憩場所や飲食物販店等を配置しています。これからも、観光客の満足度を向上するため、奈良の魅力の一つ「奈良の酒類等」を提供できる店舗を配置するなど、情報発信拠点として更なる利活用を進めます。



▲奈良公園バスターミナル



▲「奈良の酒類等」提供店舗



▲東棟1階での県内市町村紹介マルシェ(「な・ら・ぐ・み」)

# Ⅲ. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

## 1. 奈良公園での取組

### 奈良公園周辺で滞在時間を延ばす取り組み

奈良公園では、四季を通じて県内外から多くの人々に訪れていただける様々な事業に取り組んでいます。今後も、奈良での滞在時間を延ばして泊まってもらえるよう、奈良の奥深い魅力をブランディングし、ゆっくりじっくりと楽しめるイベントを展開していきます。



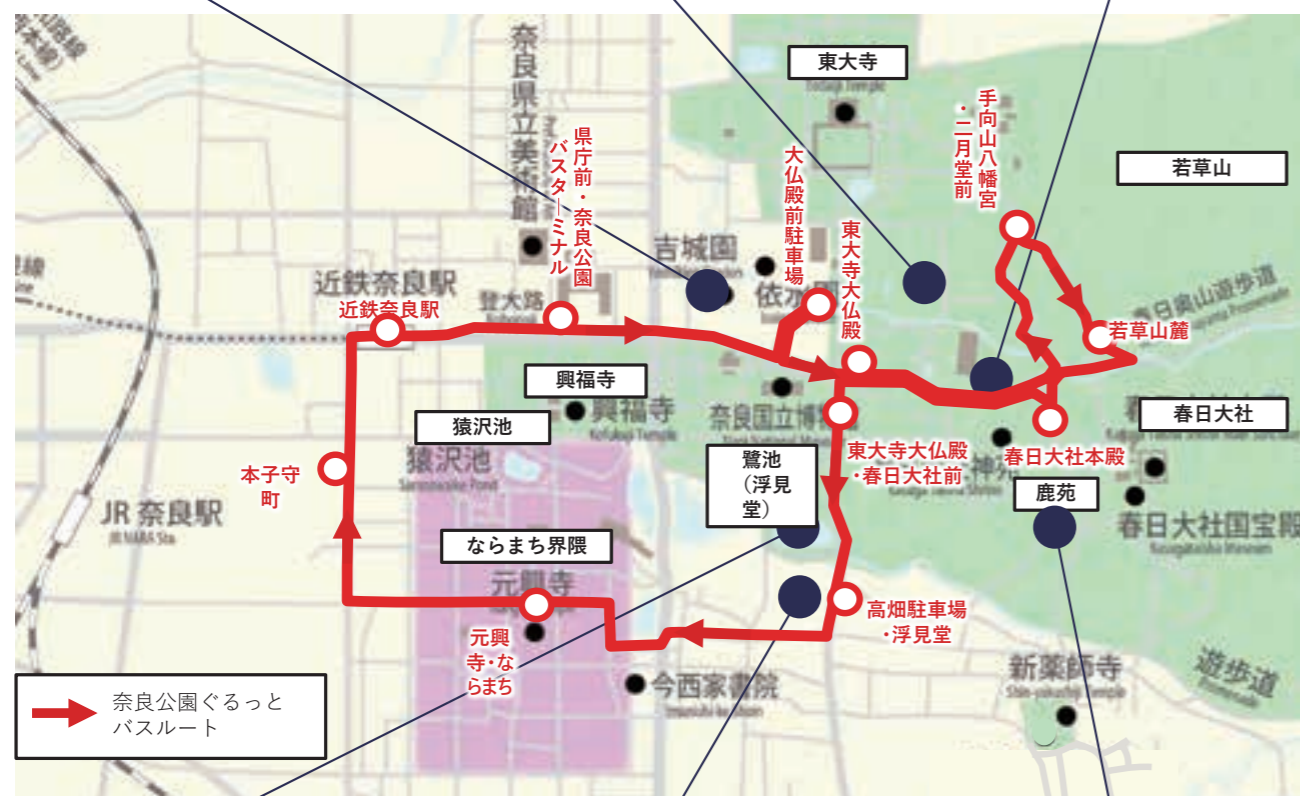
吉城園



春日野園地(なら燈花会)



菫庭園 (なら瑠璃絵)



浮見堂 (なら燈花会)



旧山口氏南都別邸庭園



鹿苑 (鹿の角切り)

#### コラム 周遊観光促進と渋滞対策

##### ●奈良中心市街地の交通対策

奈良公園周辺では、周遊観光の促進と、交通渋滞などの問題に対応するため、観光地と鉄道駅を結ぶ周遊バス「ぐるっとバス」を運行しています。繁忙期にはP&Rでシャトルバスも運行し、公共交通の利用促進を図っています。



▲詳しくはこちら (アクセスナビHP)



▲ぐるっとバス

### 奈良公園周辺でのイベント・職員からの紹介



▲「奈良のシカ」と燈花会



▲なら燈花会

【なら燈花会】  
開催日:8月  
開催場所:奈良公園一帯(浮雲園地、浅茅ヶ原園地、浮見堂、興福寺、猿沢池と五十二段、東大寺鏡池周辺、春日大社参道、奈良国立博物館前)  
主催:NPO法人 なら燈花会の会



奈良公園の夏の夜を彩る「なら燈花会」。令和8年には第28回目の開催を迎えます。夜の暗さや静けさが、奈良らしい雰囲気醸し出します。

#### 【若草山焼き行事】

開催日:1月4日土曜日  
開催場所:若草山一帯  
主催:若草山焼き行事実行委員会 (事務局:県奈良公園室)



▲若草山焼き行事



▲若草山点火前の大花火

古都奈良に早春を告げる伝統行事「若草山焼き行事」。起源は江戸時代以前に遡り、明治33年から夜間行事となりました。多くの関係者が関わる一大行事です。



▲なら瑠璃絵



▲奈良公園と三社寺をつなぐ光の回廊

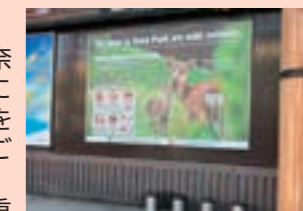


瑠璃色の光で彩る「なら瑠璃絵」。奈良公園だけでなく、三社寺(春日大社、興福寺、東大寺)ご協力のもと、奈良公園一帯が光の回廊につながります。

【なら瑠璃絵】  
開催日:2月  
開催場所:奈良公園一帯(春日大社、興福寺、東大寺、奈良春日野国際フォーラム菫)  
主催:なら瑠璃絵実行委員会

#### “こんな仕事ができる!!” 若手職員の声 (奈良公園室(入庁2年目))

私は、天然記念物“奈良のシカ”の保護・育成に関する業務に従事しています。“奈良のシカ”は、野生の動物ですので、保護の方法は難しく、観光客の増加とともにシカとの接し方に関する課題がクローズアップされています。このため、マナーを知ってもらう工夫として駅前への大型看板の設置や動画を作成するとともに、ごみの誤食を防ぐための公共ゴミ箱の設置の実証実験を行っています。奈良のシカと人が正しく共存できるよう、責任は重大ですがいろいろな工夫を重ねていきたいと思っています。



▲設置したマナー啓発看板

“日本の食のはじまりは奈良”  
世界と交わり・地域とつながる空間づくり



平城宮跡歴史公園(県営公園区域)では、奈良時代の精神を受け継ぎ、「日本の食」と「チャレンジ・クリエイティブな活動」をキーワードに空間づくりを進めています。

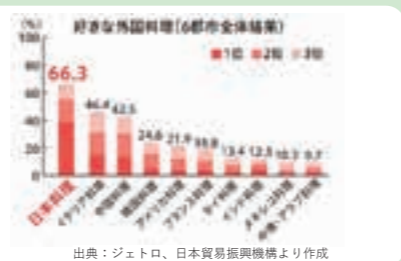
世界が認める日本食のルーツは平城京にあり

奈良時代、平城京には日本各地から特産品が納められ、遣唐使や渡来人によって外国の食や技術が持ち込まれました。当時の人々はそれらの食材をよりおいしく、そして長く楽しむために加工技術を考案。味噌や醤油(ひしお)などの発酵食品を生み出したのです。やがてそれが全国に広がり、日本の食文化として確立。お茶やまんじゅうも奈良発祥です。



日本食を楽しむことが旅の目的に

「日本人の伝統的な食文化」「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産に登録されたのを機に、国内外で日本食に対する関心が高まっています。また、旅の目的もショッピングなどの「モノ消費」から、日本の文化や伝統、食事などの体験を楽しむ「コト消費」に移行しており、日本の歴史遺産、そして日本の食文化のルーツである平城宮跡歴史公園への期待は膨らんでいます。



大宮通りより南側の地区で、平城京を体感できるにぎわいづくり

観光戦略本部平城宮跡周辺エリア部会やパブリックコメントの結果を踏まえ、令和7年10月に平城宮跡歴史公園(県営公園区域)の基本計画を改定しました。基本計画では、大宮通りより南側の区域を、「平城京を体感できるにぎわいづくり」のエリアとして整備することとしています。



平城宮跡歴史公園(県営公園区域)では、奈良観光の玄関口としての拠点性と利便性を活かし、平城京に対する知識と理解を深められるよう、「日本の食のはじまりは奈良」をコンセプトとした食のハブ拠点を整備します。朱雀大路をはじめとした遺構や平城京の広がりを感じながら、奈良ならではの食を体感できるレストランやカフェを誘致。当時の平城京では、様々な人が集まり活躍していた史実を踏まえ、新しいアートや価値を生み出すとする人がチャレンジできる場にもしていきます。



平城宮跡歴史公園(県営公園区域)について詳しくはこちら(公園企画課HP)

令和8年度事業内容

**TOPIC** さらににぎわいや魅力向上に向けて取り組みます

平城宮跡歴史公園(県営公園区域)の整備は、既存施設の活用や民間活力の導入も含めて、観光戦略本部平城宮跡周辺エリア部会で議論を深めています。令和8年度は、令和13年度の全面供用に向けて、民間事業者を公募します。

“こんな仕事ができる!!” 担当職員の声(公園企画課(入庁15年目))

公園企画課は、県営公園の維持・管理や整備などを行う部署です。

私は歴史公園係に所属しており、国(国土交通省・文化庁)や有識者、地元などの関係者と協議を重ねながら、日々業務に携わっております。

私が公園行政に携わり、驚いたことのひとつは設計の自由度の高さです。土木施設の設計では設計者にかかわらず最も合理的な形に帰着するのに、公園の設計は非常に自由度が高いです。この自由度を楽しむことが公園行政の魅力だと感じています。



▲平城宮跡歴史公園・復原遣唐使船

馬見丘陵公園の  
にぎわいづくり

馬見丘陵公園では、本県が誇る近畿でも有数の花の公園として、にぎわいづくりを進めています。



馬見丘陵公園  
デジタルマップ



Instagram

季節ごとの花のイベント



▲はるいろマルシェin馬見チューリップ (4月)



▲にぎわいマルシェin馬見花菖蒲 (6月)



▲あおぞらマルシェin馬見ひまわり (8月)



▲きらめきマルシェin馬見クリスマス (12月)



▲あきいろマルシェin馬見フラワーフェスタ (10月)



電動カート



カート運行路

ドローンによる空撮!



360° 園内の散策体験

▲Official Youtube チャンネル

令和8年度事業内容

馬見丘陵公園の更なるにぎわい創出のため、年間を通じたイベントの実施や花の植栽管理を行うと共に、それに伴う課題解決のための対策を検討・実施します。地元4町(上牧町、王寺町、広陵町、河合町)等で構成される「馬見丘陵公園にぎわいマネジメント協議会」において、「公園への誘客」「公園の維持管理に係る財源の確保」「地域との連携によるにぎわい創出」などに取り組みます。

- 季節ごとの花等によるパノラマ景観の創出のため、効果的な植栽管理を実施します。
- 花の見頃に合わせて、地元の特産品や飲食物の販売、バスの増便による交通対策等を実施します。

- 園内移動支援のための電動カートを運行します。
- 熱中症対策のためのクールスポットを園内の複数箇所に配置します。



▲チューリップと桜による景観創出



▲地元の特産品や飲食物の販売

TOPIC

馬見丘陵公園では、持続可能な公園の管理・運営を図るため、令和10年度以降に民間活力の導入を予定しています。民間活力の導入に向け、民間事業者の創意工夫やノウハウを活かした新たな利用可能性を検討するため、令和8年度にトライアルサウンディングを実施します。

“こんな仕事ができる!!” 担当職員の声 (中和公園事務所(入庁9年目))

馬見丘陵公園では、季節に応じた花々が咲くようにしており、花の見頃にあわせた「やまと花ごよみ」イベントや、草木染め・押し花体験などの講習会を開催しています。

主に季節に応じた花壇の整備や、イベントの開催に向けた関係団体および近隣市町村との調整、公園の魅力を発信するための広報活動を担当しています。また、馬見丘陵公園は開園より年月が経過していることから、施設の至る箇所での老朽化が顕著であり、来園者に気持ちよく公園を利用してもらえるよう、日々の施設の修繕対応など、公園内の幅広い業務に携われるのが魅力であると感じています。



### Ⅲ. 自然・歴史・文化を活用した観光産業の振興

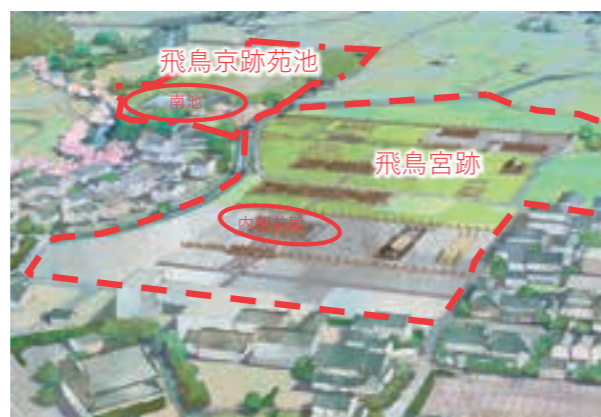
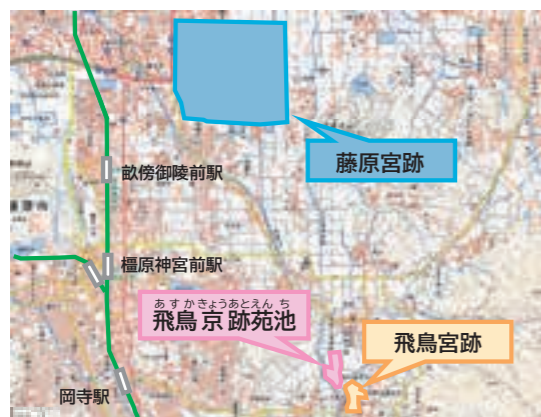
#### 4. 令和8年の世界遺産登録を目指す飛鳥・藤原の宮都

「飛鳥・藤原の宮都」は、6世紀末期～8世紀初頭の約100年という短い期間に、日本列島において、初めて中央集権国家が誕生したことを示す資産です。  
令和7年1月に、世界文化遺産の国内推薦資産として、ユネスコに推薦書が提出されました。

#### 史跡飛鳥宮跡、史跡及び名勝飛鳥京跡苑池の保存と活用

### 飛鳥時代の地下遺構を守り伝える史跡の整備

世界遺産登録を目指すとともに、飛鳥時代の宮殿と庭園の遺跡を保存・活用した史跡を整備し、その価値を国内外に伝えます。



飛鳥京跡苑池（南池）復元イメージ



内郭前殿 遺構表示イメージ

#### 藤原宮跡の国営公園化

### 特別史跡に指定されている宮殿遺跡

世界遺産登録を目指すとともに、国際的な観光交流拠点として安全・快適なおもてなし空間の創出のため、国営公園化を要望しています。



藤原宮跡と香具山



藤原宮跡(復元された建物跡を示す柱列)

#### 5. 2027年国際園芸博覧会(GREEN×EXPO 2027)

### 所属や職種の枠を越えて庭をデザイン

2027年国際園芸博覧会(GREEN×EXPO 2027)は国際的な園芸の発展や花と緑が楽しめる暮らしの創造を目的としています。

奈良県も屋外展示(約25㎡)を行い、国内外に奈良の魅力を発信します。

#### 【開催概要】

位置付け:最上位国際園芸博覧会(A1)  
国際博覧会条例に基づく認定博覧会  
開催場所:旧上瀬谷通信施設の一部(約100ha)  
(横浜市旭区・瀬谷区)  
開催期間:2027年3月19日～9月26日  
テーマ:幸せを創る明日の風景  
開催者:(公社)2027年国際園芸博覧会協会

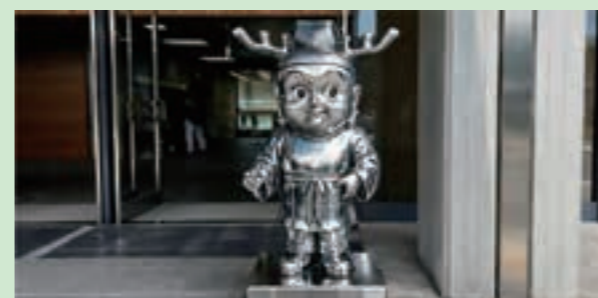


会場イメージ図

出典:公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

### TOPIC 茶話会での取組

茶話会(「若手職員を中心として、所属や職種の枠を越えて自由に意見交換をおこない、課題点・改善策について議論する場」)において、全5回にわたり意見交換を行い、庭(屋外展示)の基本設計を完成させました。



メタリックせんとかん(※イメージです)

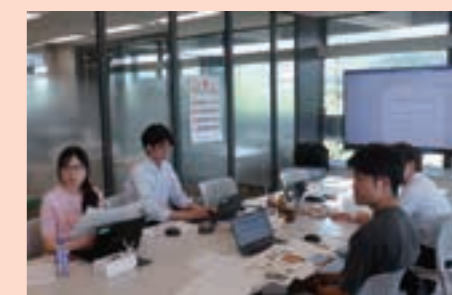


屋外展示のイメージスケッチ

### “こんな仕事ができる!!” 若手職員の声 (公園企画課 (入庁3年目))

2027年に開催される国際園芸博覧会を、より多くの人にとって魅力あるものになりたいという思いから、所属や職種の垣根を越えた若手職員が集まり、茶話会を開催しました。

それぞれの業務で培ってきた知識や経験、自由なアイデアを持ち寄ることで、「こんな見せ方ができるのでは」「来場者にこんな体験を届けたい」といった前向きな議論が広がりました。同じ目標に向かって立場を超えて考えるこの場は、とても刺激的でやりがいを感じています。



意見交換の状況

2027年花博に奈良県の屋外出展を是非見に来てください!

6. 自転車周遊環境の充実

県内には、全長600kmのサイクリングルート「奈良まほろばサイクリング(ならクル)」、京都嵐山から奈良を通り、和歌山港に至る全長約180kmの「京奈和自転車道」があります。

令和7年3月には、「京奈和自転車道」を軸とした「古都奈良エリア」、「法隆寺エリア」、「飛鳥・藤原エリア」の世界遺産などを巡る1周約70kmの「世界遺産周遊サイクルルート」が繋がりました。

これらのルートを活かしていただくため、ならクル・サポーターの認定やHP等での情報発信による自転車活用推進を図っています。

自転車活用推進の取組

●「ならクル・サポーター」の認定

民間施設と連携した取組として、商業施設などの駐車場を無料で利用できる「サイクリストにやさしい駐車場」、トイレ、空気入れの貸出などのサービスを提供する「自転車の休憩所」、自転車の屋内保管などが可能な「サイクリストにやさしい宿」など、「ならクル・サポーター」の認定を行っています。



▲「ならクル・サポーター」のマーク

※R7.12月末時点

|     | 自転車の休憩所 | サイクリストにやさしい宿 | サイクリストにやさしい駐車場 |
|-----|---------|--------------|----------------|
| 認定数 | 161施設   | 56施設         | 8施設            |

▲認定されている施設数

●「ジテンシャでなら」奈良県自転車利用総合案内サイト

サイトでは奈良県での自転車利用に関する情報を紹介しています。「京奈和自転車道」、「ならクル」全39ルートを掲載しており、地域や距離等の条件からルート検索も可能です。さらに、3つのルートアプリでルートが確認できます。



▲サイト画面(スマホ版)

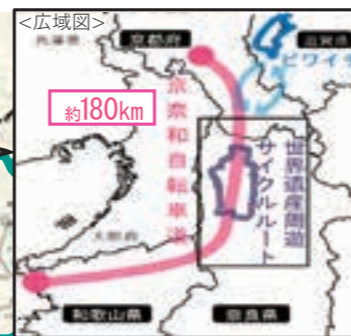
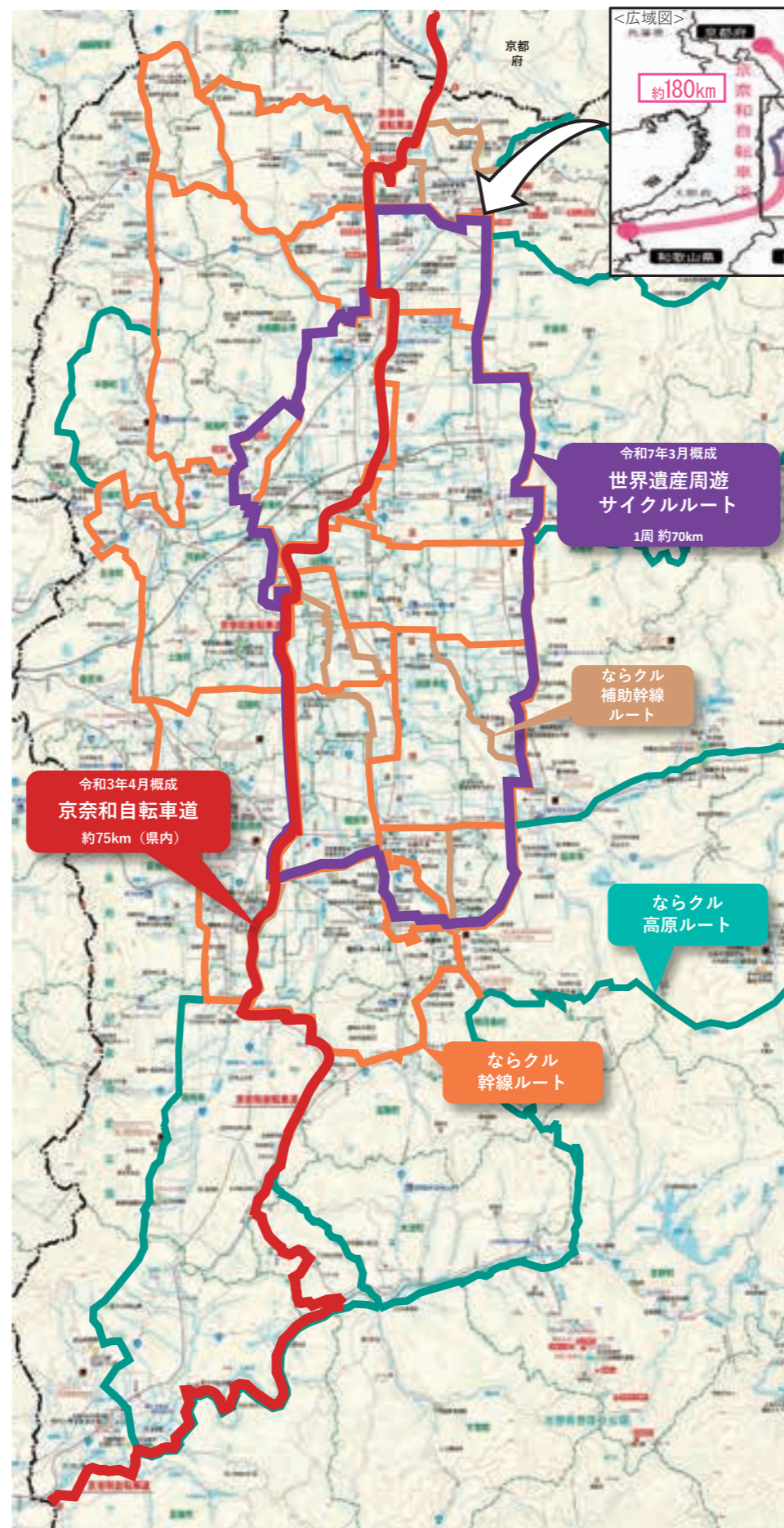


▲ルート検索



▲「ジテンシャでなら」奈良県自転車利用総合案内サイト

▲「ジテンシャでなら」ルート検索



<広域図> 京奈和自転車道 約180km

令和7年3月概成  
世界遺産周遊  
サイクルルート  
1周 約70km

令和3年4月概成  
京奈和自転車道  
約75km (県内)

ならクル  
高原ルート

ならクル  
幹線ルート

●自転車走行環境の整備

ルートの案内サイン・路面標示・木柵等を整備しています。



▲京奈和自転車道(大和郡山市)



▲世界遺産周遊サイクルルート(斑鳩町)

【令和8年度事業内容】

TOPIC

1. 情報発信の充実

HPやSNS、サイクリングマップ等、さまざまな媒体を活用し、奈良県での自転車利用に関する情報を発信していきます。

2. サイクルルートの走行環境の整備

自転車利用者の声を聞きながら、京奈和自転車道、世界遺産周遊サイクルルートの走行環境の改善を実施していきます。

また、音声ナビゲーションへの対応を検討し、わかりやすいルート案内の充実を図ります。

コラム 近鉄田原本線でサイクルトレインを運行

奈良県、近鉄田原本線沿線各町及び近畿日本鉄道(株)が連携し、令和5年4月より通常ダイヤの電車でサイクルトレインを運行しています。



▲新王寺駅改札口の様子

コラム 世界遺産周遊サイクルルート R7年3月概成

「古都奈良」、「法隆寺」、「飛鳥・藤原」の3つのエリアの世界遺産等を巡る全長約70kmの世界遺産周遊サイクルルートが、令和7年3月に概成しました。

世界遺産だけでなく、聖徳太子が飛鳥から法隆寺へと向かった古道、大和平野を取り囲む美しい山並みと田園風景、山の辺の道周辺の四季折々の景観をお楽しみいただけます。



▲飛鳥・藤原エリア(明日香村内)



「道の駅」の取り組み

「道の駅」は、安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供、地域のにぎわい創出を目的とした施設で、「地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場」を基本コンセプトにしています。駅ごとに地方の特色や個性を表現し、文化などの情報発信や様々なイベントを開催することで利用者が楽しめるサービスを提供しています。



▲奈良県「道の駅」MAPはこちら



▲クロスウェイなかまち



▲なら歴史芸術文化村

道の駅の3つの機能

**休憩機能**  
24時間無料で使える  
駐車場やトイレ



▲ふたかみパーク当麻

**情報発信機能**  
道路・観光情報  
を発信



▲吉野路北上山

**地域連携機能**  
施設を利用した  
地域との交流



▲宇陀路室生

奈良県内の道の駅(18駅) [全国1,231駅(R7.12時点)]

- ① 168 吉野路大塔 [五條市]
- ② 169 吉野路北上山 [上北山村]
- ③ 169 杉の湯川上 [川上村]
- ④ 309 吉野路黒滝 [黒滝村]
- ⑤ 165 ふたかみパーク当麻 [葛城市]
- ⑥ 166 宇陀路大宇陀 [宇陀市]
- ⑦ 168 十津川郷 [十津川村]
- ⑧ 165 宇陀路室生 [宇陀市]
- ⑨ 25 針TRS [奈良市]
- ⑩ 168 大和路へぐり [平群町]
- ⑪ 169 吉野路大淀センター [大淀町]
- ⑫ 368 伊勢本街道御杖 [御杖村]
- ⑬ 166 かつらぎ [葛城市]
- ⑭ 24 レスティ唐古・鍵 [田原本町]
- ⑮ 169 飛鳥 [明日香村]
- ⑯ 25 なら歴史芸術文化村 [天理市]
- ⑰ 7 クロスウェイなかまち [奈良市]
- ⑱ 169 きなりの郷 下北山 [下北山村]

特定テーマ型モデル「道の駅」※1

重点「道の駅」候補 ※3

重点「道の駅」※2

重点「道の駅」候補 ※3

重点「道の駅」※2

防災道の駅 ※4

防災道の駅 ※4

整備中



※1 特定テーマ型モデル「道の駅」…特定のテーマについて、全国の模範となる取組を行い、成果が認められるものとして、国土交通省が認定。  
 ※2 重点「道の駅」…地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できるものとして、国土交通省が選定。  
 ※3 重点「道の駅」候補…地域活性化の拠点となる企画の具体化に向け、地域での意欲的な取組が期待できるものとして、地方整備局等が選定。  
 ※4 防災道の駅…広域的な防災機能を担うため、国等の支援を受けてハード・ソフト対策を強化した「道の駅」を対象に、国土交通省が選定。

● 道の駅「クロスウェイなかまち」

道の駅「クロスウェイなかまち」は、令和6年11月30日に開駅しました。道の駅が本来持つ「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域の連携機能」に加えて、「防災機能」を有しており、国土交通省から「防災道の駅」に選定されています。



▲道の駅レイアウト

▼館内の施設



▼情報発信スペース (北東棟)

周辺地域だけでなく中  
南和地域も含めた観光資  
源等の情報を発信します。  
また、受付にはコンシエ  
ルジュが常駐して、施設  
案内・観光案内を行います。



▼喫茶 千壽茶寮なかまち店 (北西棟)

「喫茶 千壽茶寮」の2号  
店。生のわらび餅や季節の  
奈良県産フルーツを使った  
かき氷を提供します。



▼農産物直売所 (南棟)

「奈良らしさ」をテーマ  
に、県内の地域生産者  
から届く採れたての野  
菜や果物、こだわりの詰  
まった加工品を販売し  
ます。



▼レストラン「なかまちきつちん」 (南棟)

奈良県産の肉類や野  
菜を中心にイタリアン  
や和食、スイーツなど  
を提供します。

防災フェスの実施(R7 6月・10月)



富雄丸山古墳に関連するイベントを開催(R7 4月・11月)



● 道の駅「なら歴史芸術文化村」

なら歴史芸術文化村は、施設全体が「道の駅」として登録されており、歴史、芸術、食と農など、奈良県の誇る文化に触れることができる多機能複合施設です。日本で初めてとなる文化財建造物の修理作業現場の通年公開や、アーティストによる創作活動や交流、未就学児を対象としたアートプログラムなどを実施します。



TOPIC

「きなりの郷 下北山」が道の駅に登録されました

令和7年6月13日に「きなりの郷 下北山」が奈良県18番目の道の駅として登録されました。この道の駅は、宿泊施設、温泉施設、スポーツ施設・遊び場、休憩施設を有しており、「防災道の駅」にも選定されています。南海トラフ巨大地震等の大規模な災害に対して、救助活動や各地からの支援物資の受け入れ等に迅速な対応が可能になるものと期待されます。

現在、令和8年度のオープンに向けて、整備が進められています。



▲きなりの郷 下北山(平面図)

IV. 安全・安心な地域づくり、くらしやすいまちづくり

1. こども・子育て世代をはじめとした全ての世代にやさしい公園の機能拡充

こども、子育てにやさしい  
インクルーシブなまちづくり

まほろば健康パークのインクルーシブ機能の確保を進めています。

**基本コンセプト**

- すべての人が楽しく利用できる公園  
幅広い世代のこども、保護者の交流を促す公園
- こどもの主体的な遊びを通して子育て・子育て支援に資する公園  
多様なニーズに対応できるように、プレーリーダーを配置する等、運営を充実させるとともに、民間のノウハウを積極的に導入して魅力的なサービスを提供

**基本方針** 既存公園エリアを含めた公園全体でインクルーシブ機能の確保

●イメージ図

- 様々なこどもたちと  
いっしょに遊び場を創る  
プレイパークエリア
- 障害のある方もアクセス可能な  
アウトドア・樹林エリア
- 日光に過敏なこどもも自然を感じて  
おもいっきり遊べる  
大屋根広場エリア
- 多様な人の交流を促す拠点となる  
交流エリア
- インクルーシブ化に向けて改修や運用を  
変更する既存公園エリア

プレイパークエリア  
アウトドアエリア  
大屋根広場  
交流エリア  
テニスコート

令和8年度事業内容

**TOPIC** インクルーシブ機能確保に向けてPFI事業者(管理運営事業者)選定等を実施します。

こどもや子育て世帯にやさしい公園施設・設備を利用者に提供できるよう、令和6年度～令和10年度において『めくもりあふれる公園プロジェクト』を実施します。

主要な園路のバリアフリー化 [4公園で実施]

ベビーカーや車いすを使用する方が通行しやすいようにスロープを設置します。また、手すりのない階段には、手すりを設置します。

手すりのない階段 → 整備イメージ

手すりの設置  
段差の解消

すべての世代にやさしいトイレの整備 [5公園22施設で実施]

ベビーカーや車いすを使用する方が使いやすいトイレを設置します。また、トイレの洋式化を進めます。

トイレ(整備前) → R7完成例(大淵池公園)

トイレの洋式化  
オストメイト、おむつの交換台の設置

授乳施設の設置 [5公園18箇所を実施]

乳幼児と一緒に気軽に訪れることができる公園にするため、授乳施設を設置します。

整備イメージ

おもいやり駐車場の設置 [5公園11箇所を実施]

妊産婦、高齢者、障がい者等の乗り降りが容易になるよう、思いやり駐車場を設置します。

整備イメージ

休憩施設の設置 [1公園2箇所を実施]

来園者の快適性を向上させるため、休憩所を設置します。

R7完成例(花の道スキの丘)

令和8年度事業内容

**TOPIC** 「こどもや子育て世代をはじめとした全ての世代にやさしい公園」にするため、引き続き公園機能を拡充します。

2. 県内の交通サービスの確保と利便性向上

公共交通  
における取組

公共交通を社会インフラの一つとして位置付け、通勤・通学、買い物、通院、観光等に係る様々な移動ニーズに応じた「交通サービス」の実現に向けた取組

本県では、人口減少や少子高齢化の進行のほか、就業の態様を含む県民のライフスタイルの変化、インバウンド需要を含む観光客の増加などを受け、自家用車に過度に依存しない公共交通体系を構築することが重要であることから、公共交通における以下の取組を進めています。

奈良県公共交通に関する基本計画

公共交通に関する施策を総合的かつ計画的にするため、「奈良県公共交通基本計画」を平成28年3月に策定しました。県内公共交通の現状や課題、現計画に基づく取組の成果・効果検証、コロナ禍の影響・対応等を踏まえ、次の5年間の公共交通に関する基本的方針を定めるべく、令和4年3月に改定しました。



▲基本計画はこちら

基本理念

- ・地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創るため、県民・来訪者の移動ニーズを支える県内公共交通とその拠点を実現する
- ・地域がより主体的に公共交通を維持・充実する取組に参画する
- ・持続可能な社会・地域づくりに貢献する公共交通を構築する

推進施策

本計画の基本理念を実現するため、下記の4つの施策を推進します。

● 県内公共交通の維持・充実に向けた取組

- ・地域がより主体的に公共交通の維持・充実を図る取組の強化
- ・地域の輸送資源や多様な輸送モードの活用




交通施策の役割分担を明示する「公共交通とまちづくりのデッサン」




グリーンタクシー実証運行（生駒市）

● 公共交通に関わる空間の質向上

- ・地域の拠点としての駅・バス停等の質の向上
- ・誰もが使いやすい利用環境の整備



バス停の上屋整備（百毫寺）



エレベーター設置（平城駅）

● 多様な関係者による連携・協働

- ・「奈良モデル」に基づく、市町村・交通事業者・県民等との連携・協働
- ・公共交通を担う人材の確保・育成



地域交通改善協議会



県内高校進路指導担当向けにバス業界の説明（奈良県バス協会）

● 時代の変革に対応した公共交通の構築

- ・デジタル技術の活用による移動手段の確保や利便性向上
- ・脱炭素社会の実現に向けた取組の推進



宇陀市の自動運転車両の実証運行



ノステップバス

令和8年度事業内容

県内の公共交通の維持・充実に向けて取り組んでいきます。

TOPIC 地域と連携した公共ライドシェアの導入

移動手段の確保や公共交通の担い手不足への対応等を目指し、地域に住む方のマイカーを活用した「公共ライドシェア」の導入に向けた取組を進めています。



▲新しい公共ライドシェアの仕組み

県内公共交通の維持・充実に向けた取組

- ・地域の多様な関係者が参画する「エリア公共交通検討会議」において、地域の公共交通全体の維持・充実について協議
- ・南部・東部地域を中心とする広域路線バス等に対し補助
- ・公共交通サービスが観光・福祉など関係分野にもたらす効果（クロスセクター効果）を算出
- ・地域住民や観光等の移動ニーズにきめ細かく対応する交通サービスの提供に向けた取組を支援
- ・県内各地で展開可能な、事業者連携型の広域自家用有償旅客運送モデルを組成



▲地域公共交通に関する住民ワークショップ（五條市）

バス停高機能化に併せた利用促進策等の実施

- ・バス停の高機能化に併せ、地域の公共・商業施設と連携した利用促進策等の取組を支援



▲バス停の改良（西登美ヶ丘一丁目）

バリアフリー化の一層の推進

- ・電気バスやユニバーサルデザインタクシーの導入支援
- ・鉄道駅の段差解消等のバリアフリー化を支援

自動運転サービス実装に向けた取組

- ・将来にわたる地域の移動手段確保と課題解決を目的に、「奈良県明日香村自動運転社会実装推進実行委員会」で、社会実装に向けた検討を推進



▲自動運転車両の実証運行（明日香村）

“こんな仕事ができる!!” 若手職員の声（リニア・地域交通課（入庁1年目））

既存の公共交通の維持だけでなく、公共ライドシェアの実証など、地域の特性に合わせた新しい移動手段の導入を先導することも県が担う役割の一つです。多様な関係者とともに取り組む業務の先に、県民や訪れた人々の円滑で安心な移動を支えているという、使命とやりがいがあることも、当課の魅力の一つと考えています。



▲公共ライドシェア「ノッカルおくだ」出発式

### 地域経済とくらしを支える 土地の管理と利用を促進

土地の管理と利用に関する取組を通じて、持続可能なまちづくりを推進

人口減少や高齢化が進むとともに、空き地、空き家、耕作放棄地など、管理が十分に行き届かない土地が増加しています。一方で、さらなる活用が見込まれる土地の利用が低水準に留まっているという課題も顕在化しています。

土地の適正な管理、合理的な利用、より効果的な利用を促進することにより、地域経済の持続的な発展と県民が安心して快適に暮らすことができる地域社会の実現を図ります。

#### ●適正な管理

周辺住民の生命、身体、財産への危害の発生や、周辺地域の生活環境等への悪影響の発生を防止



#### ●合理的な利用

県民が安心して快適に暮らすことができる地域社会の実現に資するよう、土地の効用を持続的に発揮



#### ●より効果的な利用

若者の雇用やにぎわいの創出等を通じて地域の持続的な発展を実現するため、土地の効用を更に発揮



御所 | C 周辺産業集積地形成事業

### 都市計画制度の活用による 持続可能なまちづくりの推進

本県の都市づくりの将来像を示し、県土の持続的な土地利用を実現することを目的として、「大和都市計画及び吉野三町都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針－持続的な土地利用の方針－」を策定しています。

地域の課題等を踏まえ、市町村や地域住民等の関係者が知恵を出し合いながら、実現性のある計画を検討する「ボトムアップ型のまちづくり」へと転換を図り、持続可能なまちづくりを推進します。



▲くわしくはこちら

▶ボトムアップ型のまちづくりへ転換



### 令和8年度事業内容

#### TOPIC

#### 1. ボトムアップ型のまちづくりの推進

地域の関係者との議論により、地域課題を踏まえた目指すべき将来像を共有の上、土地の利用に関する計画を立案、実行する「ボトムアップ型のまちづくり」を推進するため、市町村等を支援します。

#### 2. 都市計画の方針策定と制度の活用

人口減少や高齢化などの社会情勢の変化に応じた県全体の都市計画の方針を策定するとともに、県及び市町村の都市計画の決定・変更を円滑に実施します。

#### 【都市づくりの方向性】

① 特徴ある魅力を活かし風格と美しさを高める都市づくり



② ライフステージごとに元気に暮らすことができる都市づくり



③ 持続的な発展を可能とする環境共生型の都市づくり



④ 地域の活力を創造し育む都市づくり



⑤ 安心・安全な居住環境と強靭さを備えた都市づくり



⑥ 住民と行政の共創による都市づくり

- ・奈良モデルの推進
- ・多様な主体の参画による都市づくりの推進
- ・エリアマネジメントの推進

#### “こんな仕事ができる!!” 若手職員の声 (県土利用政策課 (入庁4年目))

県の都市計画の方針の決定や、市町村の都市計画が県全体の方針に沿うものとなるよう調整を行っています。多種多様な都市計画を検討・調整する過程で、県庁内の部局や市町村の都市計画担当課などから、都市計画に関する意見を幅広く聞く機会に恵まれているため、様々なスケール・角度から奈良県を知ることができます。

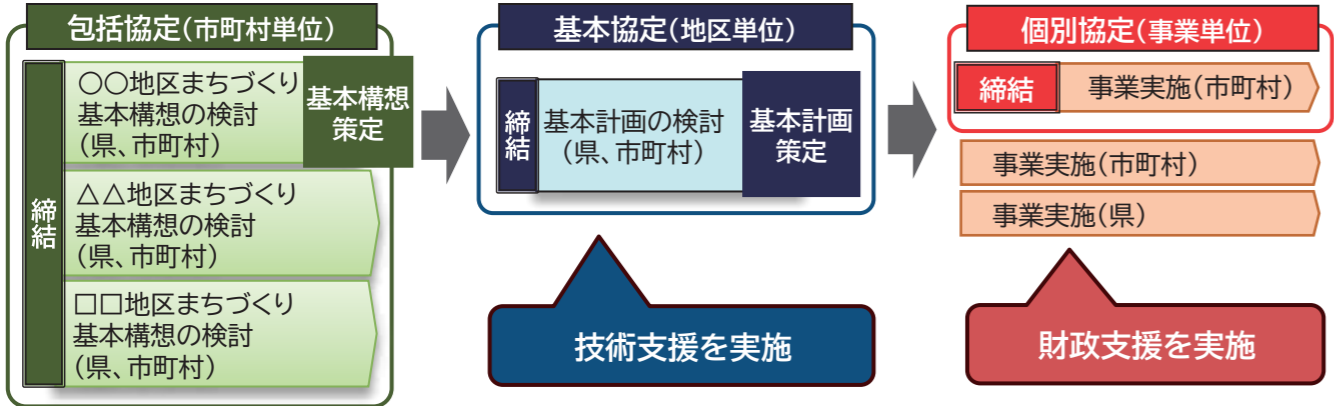


4. 市町村と連携したまちづくりの推進

賑わいのある  
住みよいまちづくり

県と市町村との連携・協働により、  
まちづくりを推進

県では、広域的な観点から、駅、病院、社寺、公園などの地域の中心となる拠点を中心としたまちづくりについて、県と市町村が相互に連携・協働して、地域の特性に応じた快適で魅力あるまちの整備を進め、県全体として総合力を発揮する都市形成や持続的発展を目指します。



まちづくり連携協定における県の支援

県は協定の段階に応じて、市町村のまちづくりを財政的・技術的に支援します。

|      | 包括協定・基本協定  | 個別協定   |
|------|--|--|
| 財政支援 | ◆基本構想・基本計画策定への補助<br>市町村負担額の1/2を県が補助                            | ◆ハード事業への補助<br>市町村負担額の1/4を県が補助<br>◆ソフト事業への補助<br>市町村負担額の1/2を県が補助 |
| 技術支援 | ◆事業メニューの紹介<br>◆関係機関協議への参加(鉄道業者、国など)<br>◆事業実施までのプロセス・手法の前例の紹介 等 |  |

こんな取組を進めています。【エルト桜井リニューアル事業】



桜井市 桜井駅周辺地区(子育て支援施設等の整備)

まちづくり連携協定の締結状況

**TOPIC** 27市町村(55地区)と包括協定を締結(令和7年12月末時点)  
・令和8年度は6市町村(9地区)で支援する予定です。



- 【平成26年度 締結実績:6市】  
天理市、大和郡山市※1、桜井市、奈良市、五條市、橿原市※2
- 【平成27年度 締結実績:7市町村】  
大和高田市、高取町、御所市、三宅町、明日香村、宇陀市、大淀町
- 【平成28年度 締結実績:7町村】  
川西町、王寺町、御杖村、川上村、広陵町、東吉野村、十津川村
- 【平成29年度 締結実績:4町村】  
田原本町、上北山村、吉野町、斑鳩町
- 【平成30年度 締結実績:3村】  
山添村、下北山村、黒滝村

※1:本協定に基づく「近鉄郡山駅周辺のまちづくり」はP.46~47  
※2:本協定に基づく「県立医科大学周辺のまちづくり」はP.48~49

市町村と連携したまちづくりの事例

駅前整備



川西町 近鉄結崎駅周辺地区  
(駅併設賑わい施設/R7年度完成)

“こんな仕事ができる!!” 若手職員の声 (まちづくり推進課(入庁2年目))

私は、市町村がまちづくりを進めるにあたり、国費を活用した事業に携わっています。市町村と国の中間的な立場として、国費が適切に執行されているかを常時確認し、市町村への検査のため現地へ赴くほか、繰越や支払などの事務手続きを行っています。  
国費という公的資金を扱う責任の大きさをやりがいとして、適正な執行を通じて地域の発展に貢献できる仕事だと感じています。



5. 近鉄郡山駅周辺のまちづくり

城下町の風情を活かし、いきいき暮らせるまちづくり

奈良県・大和郡山市・近畿日本鉄道株式会社の三者が連携して取組を推進

現在の近鉄郡山駅の駅前には送迎スペースがなく、バスロータリーが離れているなど、交通処理機能上の課題を抱えています。また、自動車、自転車、歩行者が錯綜するなど、交通安全面の問題も抱えています。加えて、賑わいづくりのために、駅前イベントが開催できる空間や気軽に人が集える空間が求められています。



▲現在の近鉄郡山駅前の様子



▲自動車、歩行者等が錯綜している様子

これらの課題を改善するため、奈良県と大和郡山市は令和元年度に、「城下町の風情を活かし、いきいき暮らせるまちづくり」をコンセプトとした「近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画」を策定し、本計画に基づき、駅舎の移設や周辺整備に関する検討を進めてきました。

令和5年2月には、近鉄郡山駅の移設に関し、役割分担や費用負担といった事業推進の基本的な枠組みで合意に至ったことから、県・市・近鉄の三者で、近鉄郡山駅移設に関する基本協定を締結しました。



▲まちづくり基本計画に定める駅舎の移設(出典:国土地理院撮影の空中写真(2008年撮影)をもとに作成)

令和8年度事業内容

令和12年度の新駅舎供用開始を目指して取組を推進

TOPIC

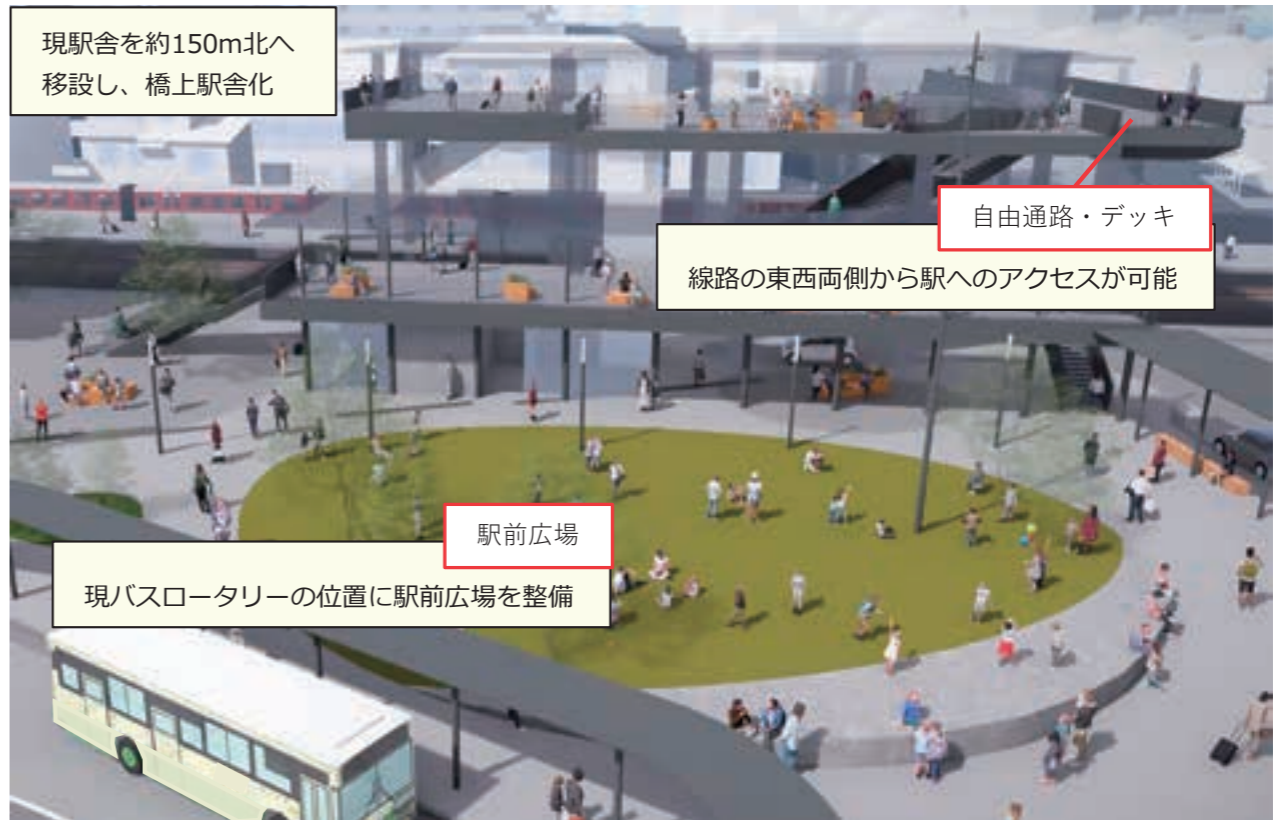
1. 駅舎の移設

県・市・近鉄の三者で締結した近鉄郡山駅移設に関する基本協定に基づき、近鉄が令和7年度に実施した基本設計等を踏まえ、駅舎の実施設計を実施します。実施設計にかかる費用は、基本協定に基づき、県・市・近鉄の三者で均等負担します。

2. 駅周辺の整備

令和5～6年度に、県、市、有識者や地元、関係者事業者で構成する「近鉄郡山駅周辺地区整備検討委員会」で検討した結果を踏まえ、駅前広場や自由通路等の駅周辺設の実施設計を市が実施します。

→まちづくり連携協定に基づき、県から市に対して財政支援を行います。



現駅舎を約150m北へ移設し、橋上駅舎化

自由通路・デッキ

線路の東西両側から駅へのアクセスが可能

駅前広場

現バスロータリーの位置に駅前広場を整備

▲新駅舎と駅周辺の整備イメージ

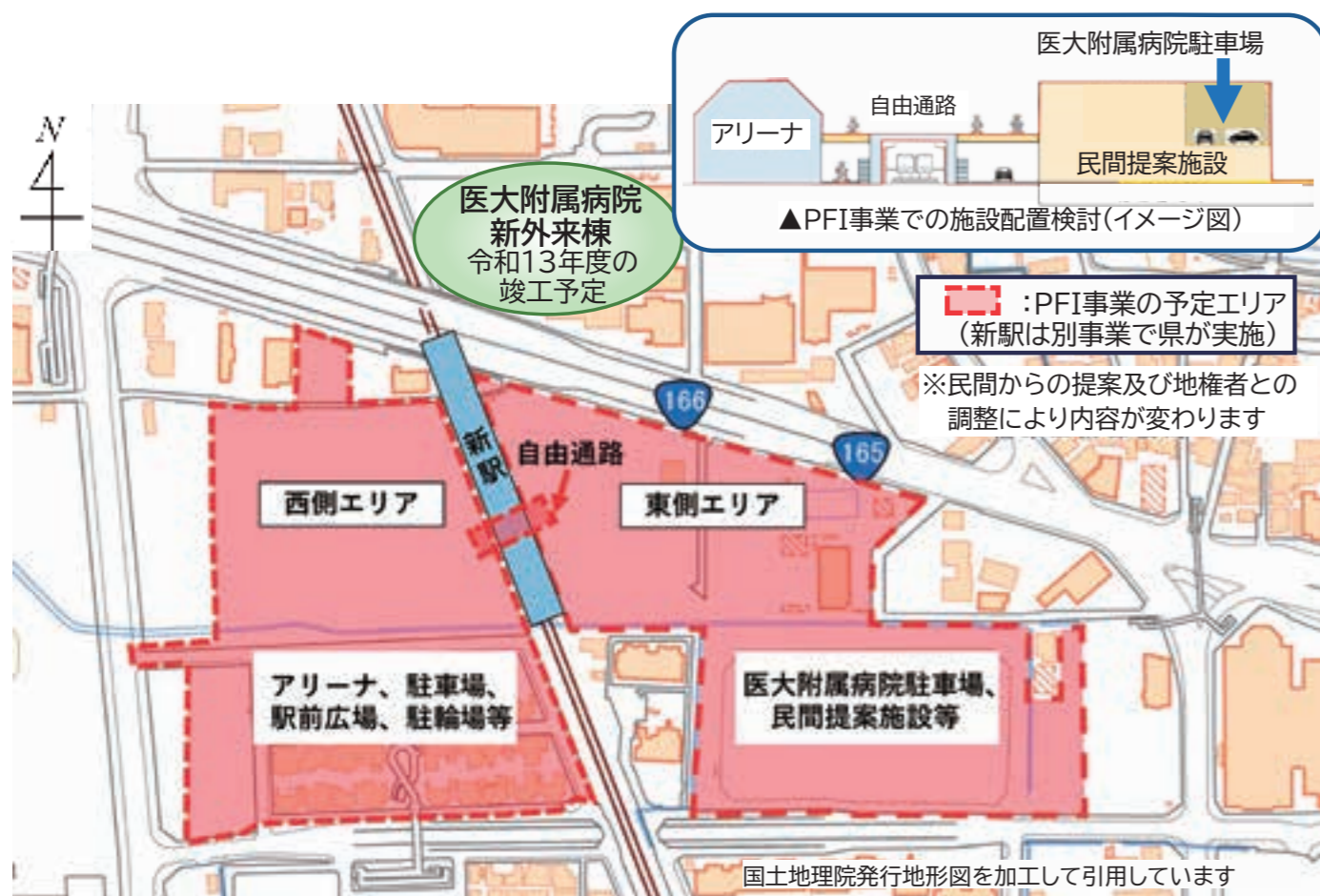
|          | R7~8 | R9            | R10~11           | R12~13    | R14          |
|----------|------|---------------|------------------|-----------|--------------|
| 近鉄郡山駅の移設 | 設計業務 |               | 新駅舎工事            | 供用開始      |              |
| 駅周辺の整備   | 設計業務 | 仮設工事<br>駅西側工事 | 自由通路・デッキ<br>建設工事 | 東側駅前広場等工事 | グランド<br>オープン |

▲新駅舎と駅周辺の整備スケジュール(予定)

6. (仮称) 医大新駅周辺まちづくり

新駅設置の利点を活かした民間活用の導入による賑わいのあるまちづくり

橿原市がため池を取得する方針を打ち出したことにより、新駅西側エリアに加え、東側エリアにも民間活力を導入した一体的なまちづくりを推進します。



▲新駅周辺まちづくりエリア概要図(イメージ図)

▶ 新駅西側にアリーナを整備

令和13年度の国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会及び大会後の活用を見据え、新たな県のスポーツ拠点として新駅西側にアリーナの整備を進めています。



▲メインアリーナ(イメージ図)

▶ 新駅の整備

令和12年度中の供用開始を目指し、(仮称)医大新駅の整備を進めています。



▲新駅、自由通路(イメージ図)

▶ 新駅周辺のまちづくりを推進

●(仮称)医大新駅周辺まちづくりエリアに民間活力を導入



令和7年11月4日に開催した「第5回まちづくり協議会」において、県と橿原市は(仮称)医大新駅周辺まちづくりエリアに民間活力を導入し、線路東側の用地を含めた一体的なまちづくりを推進するため、共に連携して取り組むことを決定しました。

この新駅周辺のエリアを学術・賑わい・医療・健康が一体となった魅力ある中南和の新たな拠点とするため、令和8年度にPFI事業者の選定に向けた公募を実施のうえ、令和9年度の契約締結を目指し、橿原市と連携しながらまちづくりを推進します。

●(仮称)医大新駅の設置等に関する基本協定の締結

新駅の設置に関し、奈良県、橿原市、近鉄で、費用負担や役割分担といった基本事項について合意に至り、令和7年3月に基本協定を締結しました。また、令和7年度は新駅の基本設計、令和8年度は実施設計を実施します。

今後も令和12年度中の新駅供用開始を目指し、橿原市や近鉄と連携して取組を推進します。



▲基本協定締結式

●(仮称)医大新駅周辺まちづくりのスケジュール(予定)

|           | R7年度    | R8年度                 | R9年度      | R10年度       | R11年度      | R12年度       | R13年度以降    |
|-----------|---------|----------------------|-----------|-------------|------------|-------------|------------|
| 新駅周辺まちづくり | ★<br>契約 | ●<br>公募条件の検討<br>公募選定 | ★<br>契約   | ●<br>民間収益施設 | ●<br>まちびらき | ★<br>アリーナ完成 | ★<br>運営・管理 |
| 新駅整備      |         | ●<br>設計              | ★<br>工事着手 |             |            | ★<br>供用     |            |

令和8年度事業内容

▶ 新駅の供用及びまちびらきに向けた取組を推進

TOPIC

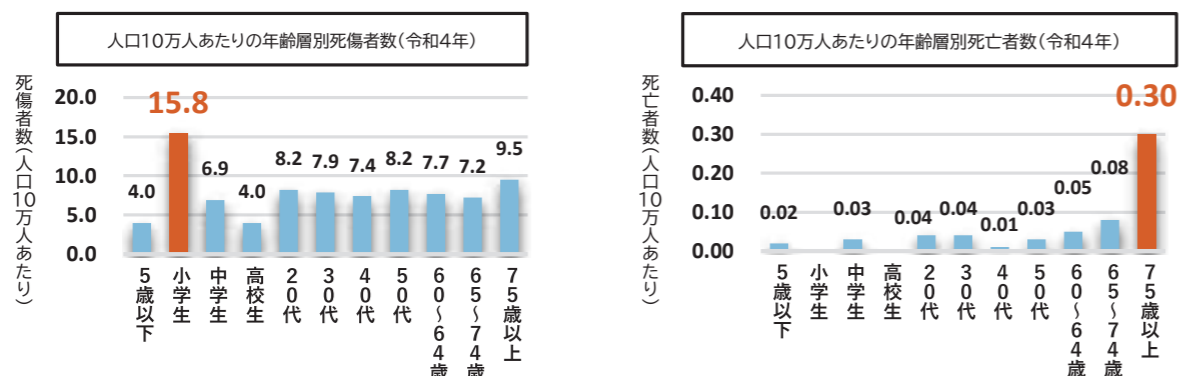
- 1.新駅設置に向けた取組  
新駅の実施設計を行います。
- 2.PFI事業者の選定  
PFI事業者の選定に向けた公募を行います。

7. 子どもの通学通園路の安全確保

暮らしを支える  
交通安全対策

県民の生活を守り、道路の安全・安心の確保に関する取組を推進

生活道路における人口あたりの死傷者数は小学生、死亡者数は75歳以上が多くなっています。このような現状を踏まえ、交通安全対策として以下の内容に重点的に取り組んでいます。



▲(出典)国土交通省 生活道路の交通安全対策ポータル

通学通園路の安全確保

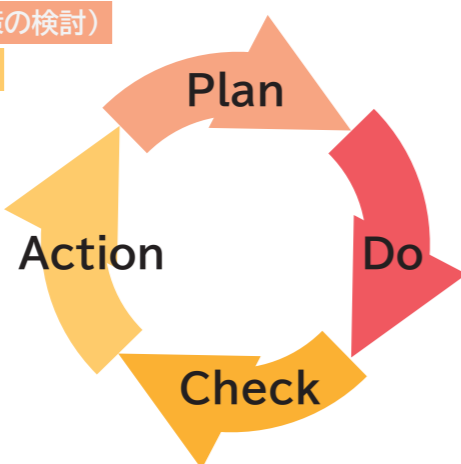
県内の全市町村で策定している「通学路交通安全プログラム」に基づき、関係者で定期的に通学通園路の合同点検を実施し、対策が必要な箇所の抽出やその対策を進めています。これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、継続的な安全対策を図っています。

Plan(合同点検の実施、対策の検討)

Action(対策の改善、充実)



▲通学通園路の合同点検の様子



Do(対策の実施)



対策後

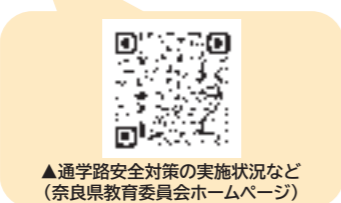


▲歩道を設置することで、児童の歩行空間を確保(国道168号 生駒郡平群町吉新)

Check(対策実施状況、効果の把握)

知事を議長とする「奈良県通学路等安全対策推進会議」を開催し対策実施状況の共有、意見交換の実施。

また、対策実施状況をホームページ上に公開し、対策の見える化にも取り組んでいます。



▲通学路安全対策の実施状況など(奈良県教育委員会ホームページ)

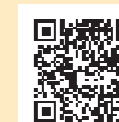
道路のバリアフリー化の推進

市町村が策定したバリアフリー基本構想に基づき、視覚障がい者誘導表示の設置など、誰もが安心して通行できる歩行空間の整備を進めています。また、踏切部における視覚障がい者誘導表示の設置についても取り組んでいます。



▲踏切道部における視覚障がい者誘導表示の設置(奈良大和郡山斑鳩線 大和郡山市北郡山町)

県管理道路における、特定道路上の「改良すべき踏切道」において、視覚障がい者誘導表示の設置が完了しました。



▲踏切道内誘導表示の設置状況(奈良県道路マネジメント課ホームページ)

令和8年度事業内容

通学通園路の安全確保、交通事故防止等のため交通安全施設の整備に取り組みます。

TOPIC

- 通学路合同点検を踏まえた交通安全施設の整備・更新を推進
- 事故危険箇所における安全対策を推進
- バリアフリー基本構想に基づき、道路におけるバリアフリー化の推進

通学通園路の整備例



▲路側帯のカラー舗装化(国道309号 大淀町下瀬)

コラム ゾーン30プラスの取り組み

ゾーン30プラスとは 【ゾーン30】 + 【物理的デバイス】 = 【ゾーン30プラス】

警察と道路管理者が連携して、最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスを適切に組み合わせ、生活道路における交通安全の向上を図ろうとする区域です。

【物理的デバイスの(例)】



▲スムーズ横断歩道



▲狭窄(きょうさく)



▲物理的デバイスイメージ

奈良女子大周辺地区

令和5年度にゾーン30区域(奈良女子大周辺地区)の県道谷田奈良線(奈良市法蓮町)において、スムーズ横断歩道の整備や各種交通安全対策を実施し、生活道路のさらなる安全向上に努めています。



▲県道谷田奈良線(奈良市法蓮町)



▲スムーズ横断歩道の整備

8. 道路の無電柱化

令和8年度事業内容

無電柱化の目的

災害時における道路機能の確保や、安全・快適な道路空間の保全、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化を推進しています。



▲台風で倒壊した電柱が道路を塞いでいる  
(出典:国土交通省ウェブサイト)



▲歴史ある街並みを電柱・電線が阻害  
(県道から甘樫丘を望む)

奈良県無電柱化推進計画

平成28年に施行された「無電柱化の推進に関する法律」の規定に基づき、策定した「奈良県無電柱化推進計画」を令和6年10月に改定しました。この改定では、特に「防災」の観点において、高規格幹線道路のインターチェンジと防災拠点とを結ぶ緊急輸送道路の機能確保を強力に推進していくこととしました。



▲『奈良県無電柱化推進計画』掲載HP QRコード

無電柱化の取組み事例



▲(出典:国土交通省ウェブサイト)

①【防災の観点】

▼奈良生駒線(大宮通り)



大規模災害時において、電柱倒壊により道路閉塞が生じ、救援活動等の緊急車両の通行が出来なくなり、救援活動に遅れが生じる恐れがある



電柱倒壊による救援活動の遅れが解消

②【安全・円滑な交通確保の観点】

▼大和八木停車場線



電柱が支障となり、歩行者が車道を歩くなど、歩行者等の安全性が保たれていない



電線類地中化により安全な歩行空間を確保

③【景観の観点】

▼橿原神宮東口停車場飛鳥線



歴史的建造物の多い明日香地区において、電線・電柱により歴史的なまちなみの景観が阻害されている



電線類地中化により良好な景観を形成

TOPIC

○引き続き無電柱化整備を推進



▲一般国道168号香芝王寺道路(香芝市上中)



▲県道三輪山線(桜井市・大神神社参道周辺)



▲(都)畝傍駅前通り線(橿原市・JR畝傍駅付近)

▼以下の箇所は無電柱化を推進しています。

防災

緊急輸送道路や避難所へのアクセス道、避難路等災害の被害の拡大の防止を図るために必要な道路の無電柱化を推進中

- 国道168号(生駒市、香芝市、王寺町)
- 国道308号(奈良市・四条大路付近)
- 県道中和幹線(香芝市)
- 県道大和郡山広陵線 他(大和郡山市)
- (都)西九条佐保線(奈良市)
- (都)大安寺柏木線(奈良市)

※「(都)」とは、「都市計画道路」を意味し、後ろに続く路線名は都市計画道路名です。

県と市町村とのまちづくり

各地区におけるまちづくりを進める上で、必要な取組として無電柱化を推進中

- 県道三輪山線(桜井市・大神神社参道周辺)
- (都)畝傍駅前通り線(橿原市・JR畝傍駅付近)
- (都)城廻り線(大和郡山市)



整備前



整備中  
(令和7年12月時点)



整備後(イメージ)

▲県道三輪山線(桜井市三輪)

※県道三輪山線の整備は、県と桜井市との間で締結した「まちづくり連携協定」に基づいています。「大神神社の上品な参道づくりと三輪のまちの賑わい創出」をまちづくりの目標としており、参道の整備にあわせて良好な景観形成を図るため、無電柱化に取り組んでいます。

コラム 令和6年10月に改定した『奈良県無電柱化推進計画』における3つの取り組み姿勢

安全で災害にもしなやかに対応できる「脱・電柱社会」を目指すため、以下の姿勢で無電柱化を推進。

- ①新設電柱を増やさない。  
特に緊急輸送道路については無電柱化を推進し、電柱を減少させる。
- ②徹底したコスト削減を推進し、限られた予算で無電柱化実施延長を延伸する。
- ③事業の更なるスピードアップを図る。

## 持続可能な暮らしの確保

### ▶ 地域の特性にあわせた「住まいまちづくり」への取組

奈良県には、歴史の古い集落から高度成長期以降に整備された郊外住宅地まで、多様な地域や住宅地があり、成り立ちや立地条件等により**地域特性が大きく異なっています**。  
県と市町村が連携し、地域の状況やニーズをしっかりと把握した上で、**それぞれの特性に応じた持続可能な「住まいまちづくり」**を推進することが必要です。



【中山間地域・過疎地域取組事例(高森の家 十津川村) 2017年アジア都市景観賞受賞】

### ▶ 増加する空き家への対策

人口・世帯数の減少により、**奈良県内の空き家は、今後も増加する見込み**です。利活用されない空き家の増加は、地域コミュニティの活力低下だけでなく、周辺地域の防犯性にも悪影響与え、住環境の悪化にもつながります。**所有者が住宅の将来の管理・活用について早期に意識**し、空き家となる前に次世代に引き継ぐことが大切です。

#### 【令和7年度事業内容】

##### TOPIC 奈良県空き家対策連絡会議の開催

「空き家にしないための予防」「周辺地域に悪い影響を及ぼす空き家の除却」「空き家の利活用」の三つの観点からの取り組みを推進するために「奈良県空き家対策連絡会議」を開催し、市町村と空き家対策に取り組めます。



古民家



地域の活動・交流拠点施設

【空き家活用事例(宇陀市)】

### ▶ 災害時における応急仮設住宅・復興住宅の供給

災害発生時、速やかに被災者の居住の安定の確保を図るため、**市町村と連携して、応急仮設住宅・復興住宅の供給**を行います。

#### 【令和7年度事業内容】

##### TOPIC 応急仮設住宅建設訓練について

令和7年度は応急仮設住宅建設模擬訓練を天理市で行いました。県の職員や市町村職員が協力して応急仮設住宅の配置計画について検討し、案を考えました。



応急仮設住宅建設訓練写真



応急仮設住宅建設訓練写真

### ▶ 県営住宅の建替等を通じたまちづくりの推進

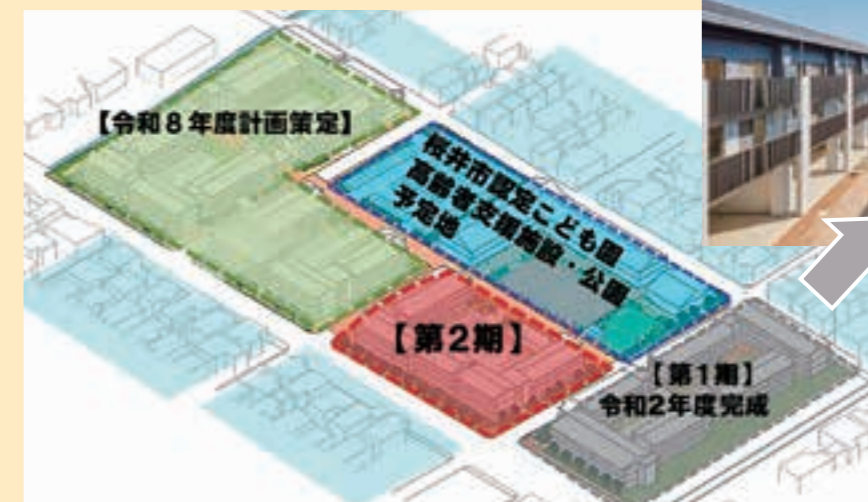
低額所得者などの住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向け、**住宅セーフティネット住宅の核として公営住宅を供給**しています。近年は、**建替により公営住宅を集約**し、余剰地に地域に必要なサービスを誘致するなど、**一体的なまちづくり**を展開しています。

#### 【令和7年度事業内容】

##### TOPIC 県営住宅桜井団地第2期新築工事

令和7年度では、第2期事業区域の新築工事を着手し、令和8年度中に完成予定です。桜井市とのまちづくり包括協定を踏まえ、市と協働して建替を通じたまちづくりに取り組んでいきます。

#### 【県営住宅桜井団地第1期竣工写真】



#### 【令和8年度事業内容】

##### TOPIC 県営住宅の定期的なメンテナンス(計画修繕)

住民の方と調整しながら、営繕課が行う県営住宅の修繕工事が円滑に進むようにしています。前年度に引き続き売間団地の外壁及び屋上防水の修繕工事を今年度も行います。



修繕前



修繕後

#### “こんな仕事ができる!!” 若手職員の声 (住宅課(入庁2年目))

私は、県営住宅のストックマネジメント方針の策定、サービス付き高齢者向け住宅の登録業務、県営住宅の修繕工事などに携わっています。1年目から幅広く業務を経験する中で異なる部署や工事関係の方、また県営住宅に住まれている方など様々な立場の人とやりとりを行うので、様々な知識や経験を得ることができます。



## 住宅・建築物の安全・安心の確保

### 住宅・建築物の耐震化

県では、「奈良県耐震改修促進計画」(令和3年3月改定)に基づき、住民の意識啓発や耐震診断・改修を促進しています。

#### ○住宅・建築物耐震化促進事業

地震による住宅・建築物の被害を軽減するため、耐震診断・改修の助成を行う市町村に対し、補助を行います。

#### ○耐震に関する啓発及び知識普及活動

県、市町村及び建築関係団体等が連携し、セミナー・講習会等を開催、またSNSやイベント等を通じて耐震診断・耐震改修に関する情報提供を行う等、住宅・建築物の耐震化を推進します。



▲耐震イベントの様子

### 建築物のバリアフリー化

県では、「奈良県住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく届出の機会等を通じ、身近な建築物がバリアフリーなどの整備基準に適合するよう誘導することで、すべての県民にとって安全で快適な生活環境の整備を推進しています。

### TOPIC 宅地の安全対策

県では、都市計画法や盛土規制法などの法律に基づく、土地の工事が行われる前にその工事が安全かどうかを審査する、許可制度の業務を担っています。

また、許可制度に併せて、県内の土地が安全に維持管理されているかどうか観測を行い、災害防止に向けて様々な取り組みを実施しています。

#### ○デジタル技術を活用した法規制区域管理等推進事業

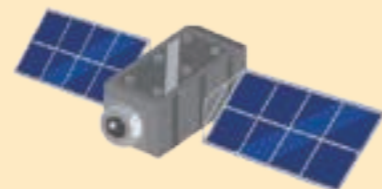
人工衛星から県の写真を撮影し、AIにより土地の工事が行われている箇所を観測することで、県内の土地を適切に管理しています。

#### ○盛土規制法に基づく基礎調査事業

過去に工事が行われた箇所を衛星写真などから抽出し、今後、災害に繋がる可能性がないかを一つずつ確認しています。



▲大雨に伴って盛土が崩落し土石流が発生  
(R3. 7静岡県熱海市)



### “こんな仕事ができる!!”若手職員の声 (建築安全課(入庁3年目))

住宅や建築物の耐震化に関する補助金事務を担当しています。国や市町村と協力して事業を進めるほか、時には他府県と情報交換を行ったり、耐震化の重要性を広めるイベントと一緒に開催したりすることもあります。こうした取り組みを通じて、庁外の行政職員と関わる機会も多く、学ぶことがたくさんあります。県民のみなさまの安心・安全な暮らしを守るため、耐震化を進めることは大切な業務であり、日々やりがいを感じながら取り組んでいます。



## 県有建築物の新築・改修

▶ 県が進めるプロジェクトの推進

県有建築物の新築・改修に関する設計や工事監督を行い、県が進める主要なプロジェクトを建築技術職員として支えています。



▲奈良県立大学「コムズ棟」



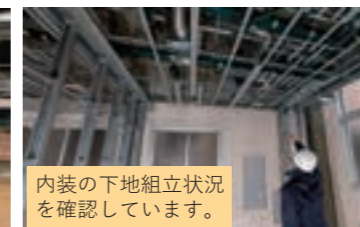
▲道の駅「クロスウェイなかもち」



公共工事が適切に完了するよう、進捗確認や品質検査等を行っています。



壁の取付け状況を確認しています。



内装の下部組立状況を確認しています。



内装の仕上状況を確認しています。

### TOPIC 県では、全ての県立高校のトイレを洋式化・乾式化する「県立高校トイレピッカピカ5カ年計画」を進めています。



改修イメージ

- 全ての県立高校の
- トイレの洋式化・乾式化
  - 温水洗浄便座の設置
  - 手洗い改修 等

### “こんな仕事ができる!!”若手職員の声 (営繕課(入庁1年目))

私は大きく分けて2つの仕事をしています。1つ目は、設計業務です。更新が必要になった県有建築物の新築・改修等を行うための設計を、設計事務所と協力して行っています。2つ目は、工事監督業務です。工事の監督員として、進捗管理や品質書類の確認、所管する部署との調整等を行っています。

営繕課では、設計業務を行った後、自分で設計を行った施設の担当ができることもあり、設計から工事という一連の流れを担当することができ、魅力的な仕事です。また、特に工事においては、施工前後は当然ながら、施工段階での建築物の変化も身近に感じることができる仕事であり、とてもやりがいがあります。



# V. 建設業の振興と生産性向上

## 1. 建設業の振興と生産性向上

### 担い手の確保・育成

▶ 生活や経済を支える「建設業」の、担い手不足の解消に向けた取組

中学校や高校で行われている「キャリア教育」等を通じて、建設業関係者が若い世代に建設業の仕事や魅力を伝える取り組みを支援しています。また、県内技術者の技術力向上のため、資格取得に向けた講習会等を開催しています。

工事の入札では、施工経験を問わず、「経験が浅い若手技術者」や「女性技術者」を工事に配置することを評価する「若手・女性チャレンジ評価型」を実施することで、建設業の新たな担い手の雇用や育成に繋がるよう取り組んでいます。

また、働き方改革の実現に向けて、県発注の建設工事において、週休2日の導入・普及に取り組んでいます。



▲「キャリア教育」の様子



▲資格取得に向けた講習会の様子

### DXの推進

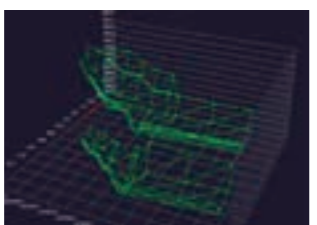
▶ 建設現場の生産性向上への取組

建設現場の効率化や品質・安全性の向上などの生産性向上を目的として、インフラ分野におけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進しています。

ICT活用工事、遠隔臨場(WEB会議システム等を利用して現場での確認や立ち会いを実施)、情報共有システム(受発注者間で書類を共有)などのDXの活用に取り組みます。



▲ドローン等による3次元測量



▲3次元測量データによる設計・施工計画



▲ICT建設機械による施工



## 令和8年度事業内容

▶ 効率化・高度化を図るため3次元モデルの導入を進めます

**TOPIC** 建設生産・管理システムの効率化・高度化を図るBIM/CIMの導入を進めます

3次元がもたらす直接的効果



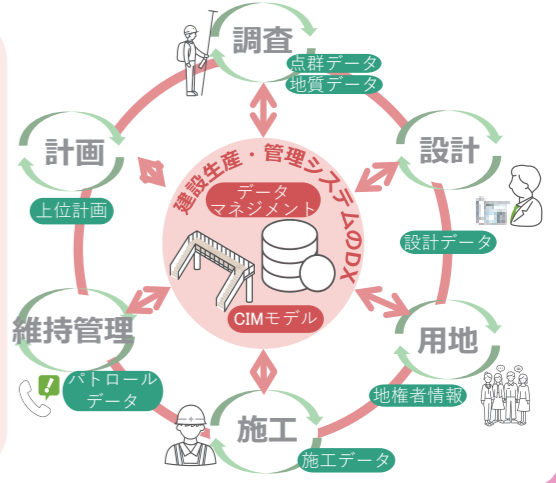
民地側が大型車からどのように見えるかなどの住民からの質問や疑問にも対応できる

BIM/CIM導入によって得られる効果

- ・生産性の向上や職員の働き方改革(省力化等)
- ・設計ミスの削減や工事の安全性向上
- ・住民協議の円滑化
- ・災害時の早期対応 等

国土交通省のBIM/CIM導入によって効率化が顕著であった課題項目

- ① 若手職員は図面を読む経験が少なく発注する工事の完成がイメージしづらい
- ② 地元など関係者と合意形成を図るための資料作成および協議に苦勞



“こんな仕事ができる!!” 若手職員の声(五條土木事務所(入庁1年目))

BIM/CIMの導入が検討されており、工事図面に3次元CADが使われるようになってきています。今後は職員にも3次元CADの操作スキルが求められるようになりますが、研修のメニューに3次元CAD研修があり、職場の研修でスキルを習得することができます。必要なスキルを習得するための研修が準備されているのも、県で働く魅力です。



▲3次元CADの研修風景

“こんな仕事ができる!!” 若手職員の声(建設産業課(入庁1年目))

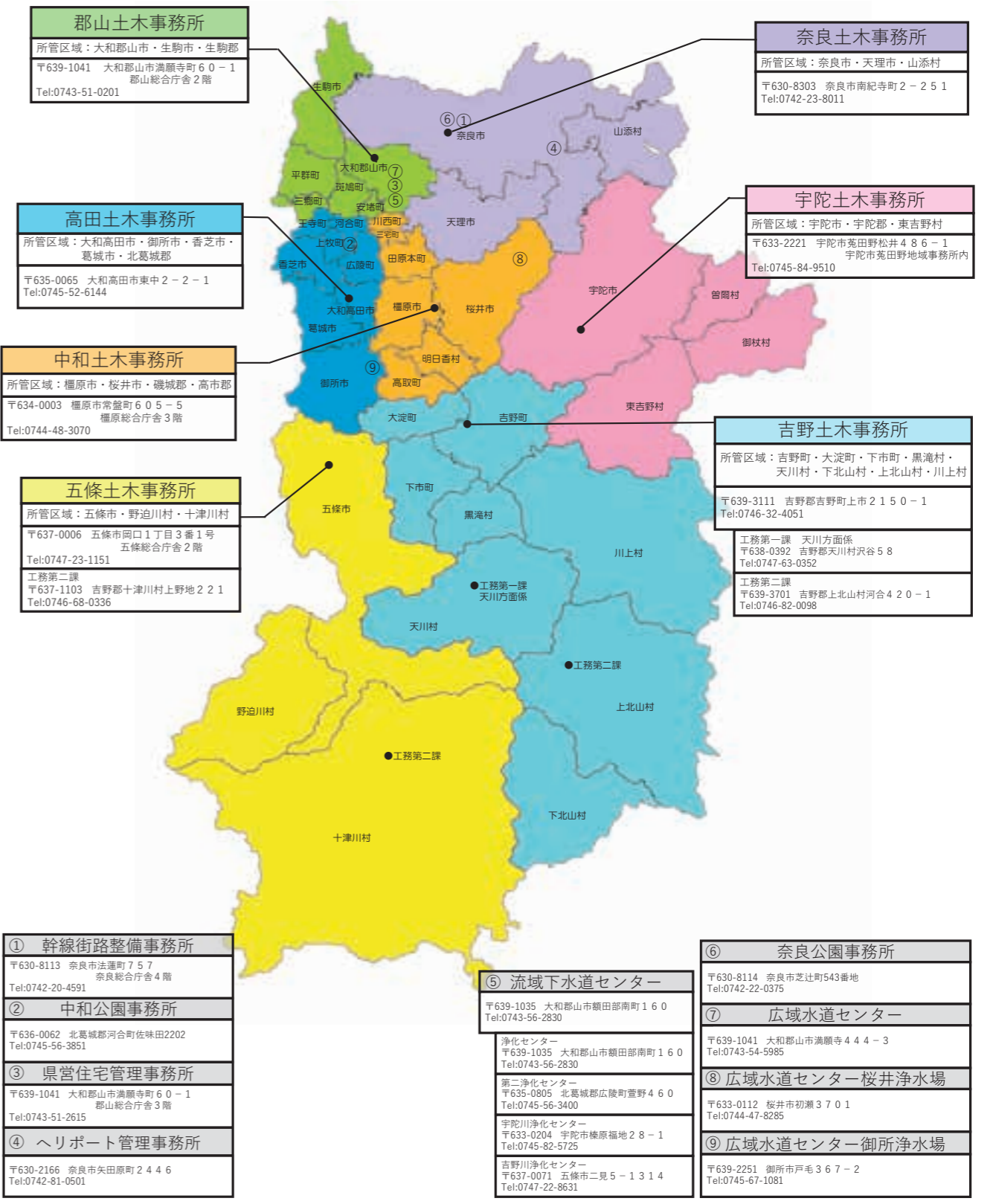
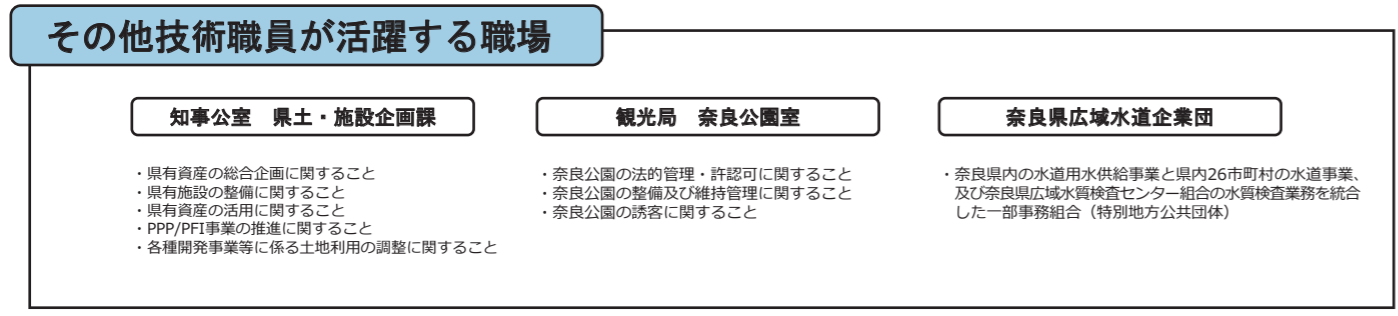
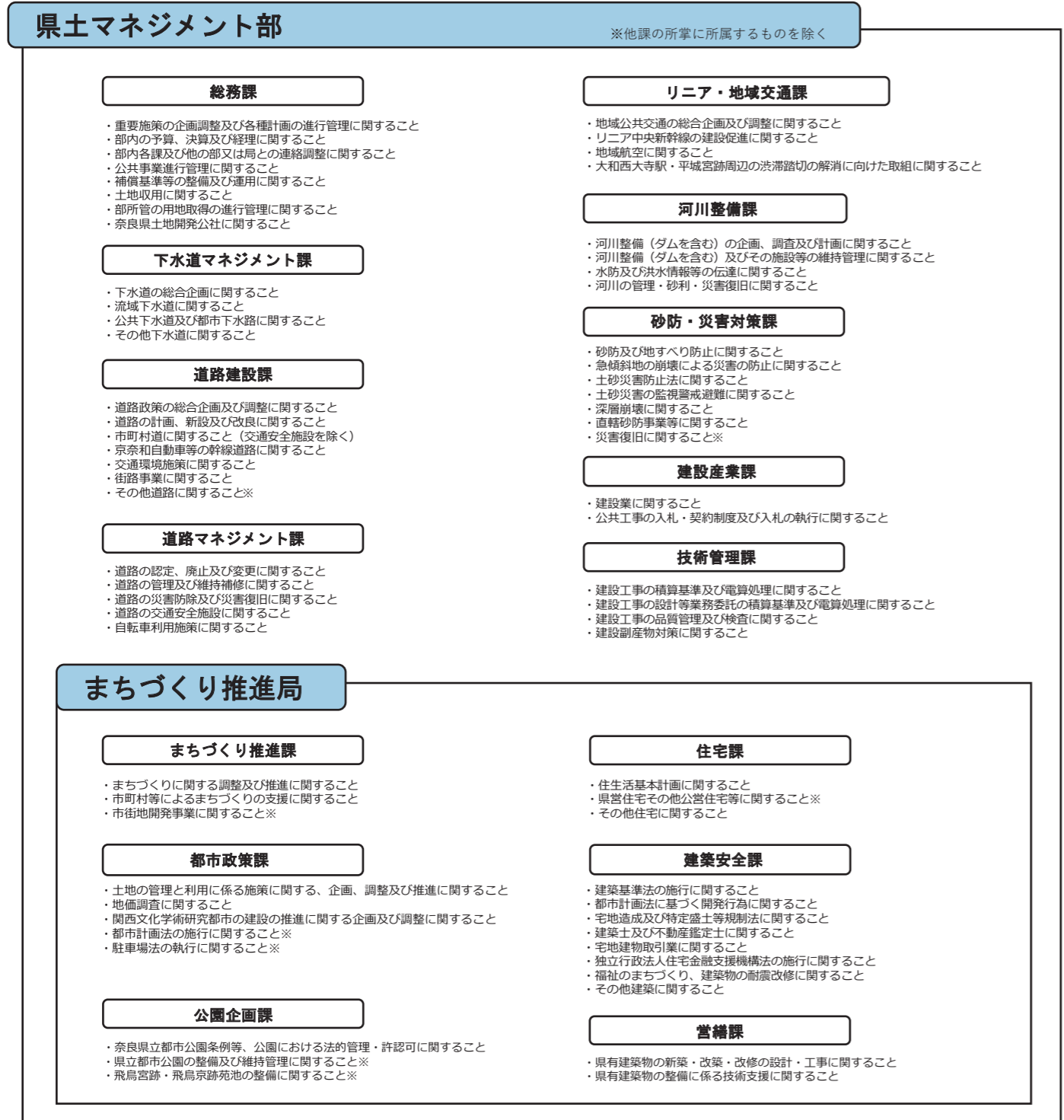
建設業振興の一環として、学校で行われているキャリア教育や工事現場を訪問し、その様子をYouTubeで紹介しています。撮影現場では、最新技術を駆使して活躍している人、将来建設業で働くために勉強している人、次の世代に魅力が伝わるような体験を考えている人など、建設業に関わる様々な人々の熱意が生身で感じられます。私自身も様々な体験をさせてもらうこともあり、建設業のことを現場で学ぶ貴重な機会になっています。



▲体験授業に参加している様子

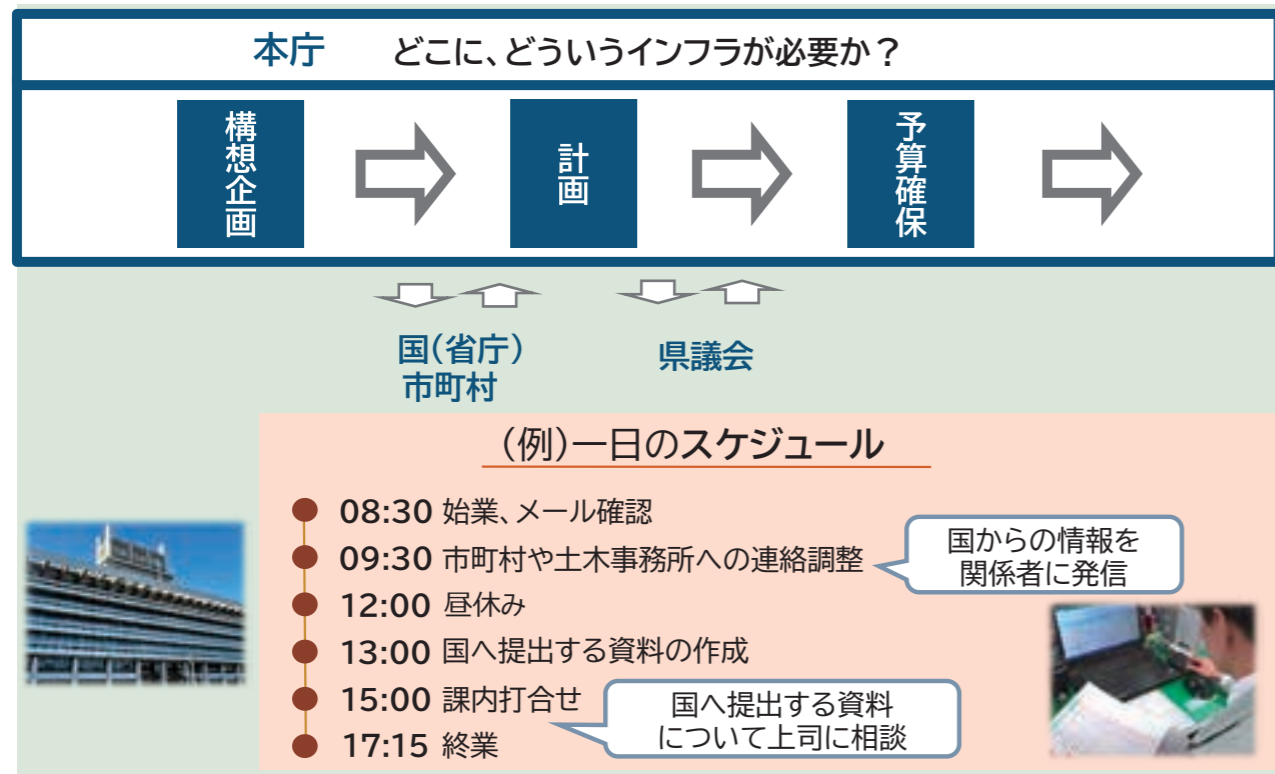
1. 行政組織図

2. 県土マネジメント部・まちづくり推進局の主な出先機関

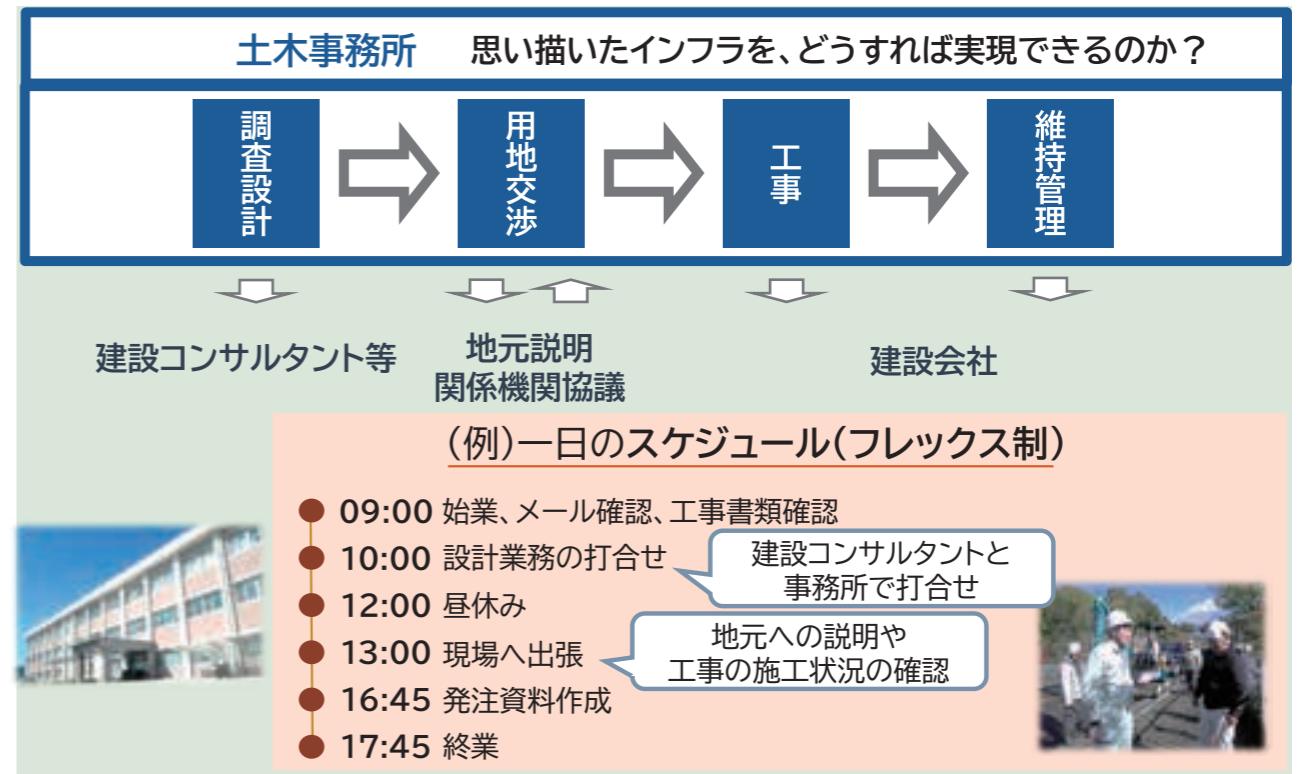


(1) 土木技術職員の仕事

本庁と土木事務所のそれぞれの役割



奈良県土木技術職員の仕事は、県民の暮らしをより安全で便利なものに変える、**地図に残る仕事**です。インフラ整備のすべてのプロセスに携わることができます。



(2) Well-beingな働き方

\*\*well(よい)being(状態)\*\*

交流が生まれるオフィス環境

- \*本庁(奈良県庁)ではフリーアドレスを導入
- \*ミーティングスペースやリフレッシュスペースも整備



適正な勤務管理

- \*勤務時間に応じてパソコンの稼働を制限するシステムを導入



多様なワークスタイル

- \*フレキシブルタイムの中で始業・終業時間を設定
  - フレキシブルタイム 5時～22時
  - コアタイム 13時～15時

- \*勤務時の服装を柔軟化

“週休3日制”も可能！

- \*サテライトオフィス(橿原市)での勤務やモバイル端末による自宅等での勤務も可能



(3) 充実した土木技術職員向け研修

土木の技術者としていち早く活躍できるようにさまざまな研修が用意されています。土木に関する知識や経験があまりなかった方でも、土木行政の担い手として活躍しています。

土木技術職員研修(令和7年度開催実績)

| 1年目                                 | 2年目～中堅                          | 中堅以上     |
|-------------------------------------|---------------------------------|----------|
| 土木新規採用職員等育成研修                       | コンクリート匠運動強会                     | 検査員研修    |
| 擁壁安定計算研修                            | PC橋梁研修                          | 資格取得を支援！ |
| 監督員研修                               | トンネル勉強会                         |          |
| 測量研修 <span>写真①</span>               | 建設技術研究発表会                       |          |
|                                     | 測量勉強会                           |          |
|                                     | 1級土木施工管理技士資格取得研修                |          |
| CAD研修(初級編)<br>土木積算システム操作研修(初級編、中級編) | CAD研修(BIM/CIM編)                 |          |
|                                     | 無人航空機(ドローン)講習会 <span>写真②</span> |          |
|                                     | 地質調査に関する技術講習会 <span>写真③</span>  |          |



(1)採用試験制度

令和8年度実施試験のポイント

※令和8年度の実施内容です。  
試験分野毎に要件が異なります。詳細は右ページの  
奈良県職員採用情報サイトをご確認ください。

新卒・第二新卒等〔若手人材〕 対象年齢：～30歳

「I種試験(技術系分野)」

- 春と秋の年2回、試験を実施します
- 「総合土木」と「建築」では大学3年生から秋実施試験を受験できます
- 筆記試験は基礎能力検査(SPI3)・専門試験により実施します
- 採用候補者名簿登載期間は5年です
- スケジュール

【春実施】

|        |               |
|--------|---------------|
| 申込受付開始 | R8<br>3/2 (月) |
| 合格発表   | 6/30(火)       |

【秋実施】

|        |               |
|--------|---------------|
| 申込受付開始 | R8<br>8/3 (月) |
| 合格発表   | 12/1(火)       |

「国家公務員合格者試験」

- 国家公務員採用試験に最終合格した方は面接のみ

社会人・転職者〔即戦力人材〕 対象年齢：31歳～45歳

「社会人採用試験(技術系分野)」

- 春と秋の年2回、試験を実施します
- 筆記試験は専門試験・性格検査により実施します

「公務員経験者試験」

- 国・都道府県・政令指定都市で7年以上実務経験のある方が受験可能です

専門人材〔有為な外部人材〕 対象年齢：34歳～59歳

「キャリア活用試験」

- 書類選考と口述試験により試験を実施します

(2)奈良県庁の仕事の魅力を発信

奈良県職員採用情報サイト

知事からのメッセージ、県の仕事紹介や先輩職員たちの声を通じて、奈良県職員として働くことのやりがいや魅力を発信しています。



- ・採用試験情報
- ・説明会・インターン情報
- ・職種紹介
- ・先輩職員たちの声 等



動画を見て、奈良県職員になった姿を想像しよう！



奈良県庁紹介動画【第1弾】



奈良県庁紹介動画【第2弾】



【総合土木】仕事紹介動画



【建築】仕事紹介動画



(3)奈良県土木技術職員修学資金貸与制度



奈良県土木技術職員として一緒に働きませんか？土木を学ぶ学生に修学資金を貸与します



募集要領は  
県公式HPに掲載



<対象者> 学校等※に在籍し、  
土木に関する学科を専攻する方  
<貸与額> 月額5万円  
(年額60万円)

学校等※を卒業後、奈良県土木  
技術職員として採用され、引き続き  
10年間在職したとき  
全額返済免除

※ 大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校

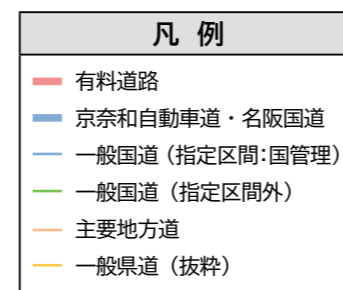
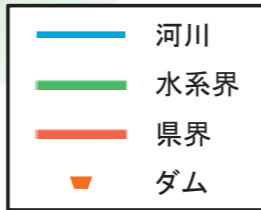


河川延長総括表 令和5年4月1日現在

| 水系名  | 河川数 | 指定区間    |           | 指定外区間<br>(直轄区間)m | 計         |
|------|-----|---------|-----------|------------------|-----------|
|      |     | m       | m         |                  |           |
| 一級河川 | 淀川  | 左岸      | 253,270   | 35,520           | 288,790   |
|      |     | 右岸      | 257,000   | 28,220           | 285,220   |
|      | 大和川 | 左岸      | 570,017   | 22,600           | 592,617   |
|      |     | 右岸      | 570,017   | 21,300           | 591,317   |
| 紀の川  | 左岸  | 329,490 | 25,500    | 354,990          |           |
|      | 右岸  | 330,790 | 25,500    | 356,290          |           |
| 新宮川  | 左岸  | 402,732 | 10,880    | 413,612          |           |
|      | 右岸  | 406,732 | 10,880    | 417,612          |           |
| 合計   | 358 | 左岸      | 1,555,509 | 94,500           | 1,650,009 |
|      |     | 右岸      | 1,564,539 | 85,900           | 1,650,439 |

土木事務所別河川管理延長(左右岸計) 令和5年4月1日現在

|    | 淀川      | 大和川       | 紀の川     | 新宮川     | 計         |
|----|---------|-----------|---------|---------|-----------|
|    | m       | m         | m       | m       | m         |
| 奈良 | 157,900 | 247,636   |         |         | 405,536   |
| 郡山 | 13,250  | 188,224   |         |         | 201,474   |
| 高田 |         | 361,446   |         |         | 361,446   |
| 中和 |         | 337,878   |         |         | 337,878   |
| 宇陀 | 339,120 |           | 133,150 |         | 472,270   |
| 吉野 |         | 4,850     | 319,490 | 284,344 | 608,684   |
| 五條 |         |           | 207,640 | 525,120 | 732,760   |
| 直轄 | 63,740  | 43,900    | 51,000  | 21,760  | 180,400   |
| 合計 | 574,010 | 1,183,934 | 711,280 | 831,224 | 3,300,448 |



※直轄国道 R7.4.1 時点  
 ※県管理道 R7.4.1 時点  
 ※市町村道 R7.4.1 時点

| 直轄国道  | 166.2   |
|-------|---------|
| 道路種別  | 計       |
| 県管理国道 | 683.3   |
| 主要地方道 | 598.7   |
| 一般県道  | 715.0   |
| 自転車道  | 34.6    |
| 県管理計  | 2,031.6 |
| 市町村道  | 10644.5 |

# 奈良県職員採用試験情報

[令和8年度の実施内容]

総合土木・造園・建築・総合電機・化学・総合農学・林学等が対象

試験分野毎に要件が異なります。詳細はQRをご確認ください。

## 技術系分野

奈良県職員  
採用I種試験



▲採用試験情報

- 春と秋の年2回、試験を実施します
- 「総合土木」と「建築」では、  
大学3年生から秋実施試験を受験できます
- 筆記試験はSPI3と専門試験です
- 採用候補者名簿登載期間は5年です
- 県土マネジメント部  
まちづくり推進局の技術職員に関する情報はp63-66にも掲載しています

インターンシップに興味のある方はぜひ、  
お気軽にお問い合わせください！



この本は  
スマホからでも見られるよ!!

令和8年度

奈良県 県土マネジメント部・まちづくり推進局 事業概要

奈良県 県土マネジメント部 総務課

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

令和8年4月発行